

平成23年度人権施策実施状況

P1～P19

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
第4章 人権施策の方向性									
1 人権の視点に立った行政									
	1	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	人権・男女共同参画課		○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。	人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る	無		
	2	県職員に対する研修	人事課		・課程別研修のうち「新規採用課程Ⅱ」において、人権教育講座を計3回実施。 (1) 講師 教学指導課心の支援室 平林明指導主事 馬場英晃指導主事 (2) 受講者数 新規採用職員 157名	・社会情勢の変化に対応するため定期的に研修内容を見直し、一層の充実を図る。	無		
	3	教職員に対する研修	教学指導課心の支援室		総合教育センター、教育事務所において、以下の教員研修を行った。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者288名) ○5年経験者研修(対象 5年経験者432名) ○10年経験者研修(対象 10年経験者347名) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般518名)(総せ)1日	平成24年度も同様の研修講座を開設し実施している。講座内容の見直しながら、今後とも継続して研修事業を行っていく。	無		
	4	警察職員に対する研修	警察本部 教養課 警察学校		・人権を尊重した警察活動を徹底するため、 ○朝礼等を活用した幹部職員による教養 ○部外講師による講演会 ○教養資料を活用した小集団検討会 等において、適切な市民応接活動のほか、被疑者、被留置者、被害者、その他事件の対応及び障害のある方への対応等について、人権への配慮に重点を置いた職場教養を推進した。 ・警察学校では、学生に対し、職務倫理の確立、社会常識の涵養に資する教養として、部外講師を招いての各種教養を行い、人権に対する意識の向上を図った。	・人権に配慮した適正な職務執行を推進するため、あらゆる機会を利用して、今後も職員に人権の配慮について浸透させる。 ・ 将来を見据えて女性が働きやすい職場づくりのための教養施策を実施していく。	無		
2 人権教育・啓発									
(1)学校における人権教育									
	5	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○ 人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引き継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファミリー研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファミリー研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		
	6	学校人権教育指定校事業	心の支援室		平成22年度～23年度 ○須坂市立小山小学校<「自他のよさを認め合い、互いに尊重できる仲間づくりはどうあったらよいか」を研究テーマとし、他者理解を深め、自尊感情を高めるための指導方法を研究するとともに、公開研究授業を実施した。> ○茅野市立永明中学校<「人権感覚を高め、自他を大切に育てる生徒の育成」を研究テーマとし、全教育活動で人権教育に取り組む。> 平成23年度～24年度 ○駒ヶ根市立赤穂小学校<「自他を思いやり慈しみ、ふるさとを誇れる子どもの育成を目指して」を研究テーマとし、研究授業を実施した。> ○南牧村立南牧中学校<「人権感覚を高めるための指導のあり方」を研究テーマとし、多様な価値を認めあえる活動を研究した。>	・研究の成果を、県教育委員会で作成する人権教育資料集等に掲載し、他校の取組に広げていく。	無		
	7	人権教育総合推進地域事業	心の支援室		平成21年度～23年度 ○大町市 ・「学校・家庭・地域社会が連携を図りながら人権意識を育てる指導はどうあったらよいか」を研究主題として、小中学校の取組を軸に、地域全体の人権意識を高める取組を行ってきた。 ・学校等や地域における人権教育の研修会や交流会の実施 23会場 ・学校人権教育公開授業・研究発表会 2会場 ○大町西小学校 テーマ「コミュニケーションで人権意識を高める～赤ちゃん交流会を通して～」 ○第一中学校 テーマ「自他の違いを認め合い、支え合うことができる生徒の育成」	・大町市内の小中学校においては、地道な研究・取組がされており、その取組を、幼稚園、保育所、高等学校、さらに地域へ広げていく必要がある。	無		
	8	こどもの権利支援事業	心の支援室	999	・ いじめなどの子どもの権利侵害を防止し、学校や地域において、子どもの権利が尊重されることを目指して、学校等が計画する人権学習や研修に講師を派遣し、児童生徒及び保護者、教職員等の人権意識を高める。 ・ 「こどもの権利支援センター」において、いじめ等の個別の権利侵害案件に対応し、改善に向けた支援活動を行う。	・ 人権教育講師派遣は、実践的な取組であり、学校からのニーズは依然として高い。 ・ いじめや体罰などの子どもの権利侵害の相談はあとを絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き、市町村教育委員会など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	14 06 02 こどもの権利支援事業	b	58
	9	指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援	心の支援室		・各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて、人権教育の授業研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務める。(総計 112回訪問)	・人権教育研究指定校や人権教育総合推進地域事業の取組の成果を広げていく。	無		
	10	人権教育だより発行(教職員向け人権教育資料の提供)	心の支援室		これまで年2回発行していた「人権教育だより」を、教職員向け「人権教育リーフレット」とし、県内の小・中・高等学校、特別支援学校へ配布するとともに、ホームページに掲載。 ○教職員向け人権教育リーフレット「人権教育推進プラン<学校教育編 概要版>」 ・教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・人権教育で育てたい力 ・学力保障と人権教育は表裏一体 ・人権教育の指導方法の工夫 ・効果的な教材の選定・開発 ・隠れたカリキュラムの視点で日々の取組を見返す	○引き続き、県内の学校の先進的な実践例や人権教育に関する新たな情報をリーフレットにまとめ、提供していきたい。	無		
	3	(再掲) 教職員に対する研修	教学指導課		総合教育センター、教育事務所において、以下の教員研修を行った。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者288名) ○5年経験者研修(対象 5年経験者432名) ○10年経験者研修(対象 10年経験者347名) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般518名)(総せ)1日	平成24年度も同様の研修講座を開設し実施している。講座内容の見直しながら、今後とも継続して研修事業を行っていく。	無		

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
(2)社会における人権教育・啓発	11	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会：県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座：県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会)：教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	12	人権教育促進補助事業	心の支援室	2,732	○市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めました。 ・補助対象市町村数：48市町村 ・人権教育講座設置数：120 ・人権教育講座参加者延べ人数：39,474人 補助対象経費：1講座あたり50,000円(限度)補助率 1/2	○本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行ってきたい。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	13	人権教育推進員設置設置事業	心の支援室	2,204	○人権教育の推進を図るため、人権教育推進員を設置し、指導主事の補助及び市町村や公民館、学校、企業等が主催する人権教育啓発講座等での講演、及び助言を行いました。 学校主催(受講対象者：生徒、教職員、保護者等)派遣回数1 市町村主催(受講対象者：一般住民)派遣回数9 公民館主催(受講対象者：一般住民)派遣回数5 企業主催(受講対象者：企業の従業員等)派遣回数2 教育事務所等主催(受講対象者：研修参加者等)派遣回数1 合計派遣回数18	○市町村等からの講師派遣等のニーズは依然高く、専属の派遣要員として推進員を配置することにより、適時適切に市町村等への要望に県として応えていくことができると考えられるので、以下の点に留意しながら事業を推進していきたい。 ・学習者の顔が見える少人数での学習講座を中核にして、日常生活の中で人権尊重を基本においた姿勢が無意識のうちに態度や行動に表れるような感覚を育成する。 ・市町村の実情やニーズに応じた継続した人権教育研修会や学習講座の運営を支援する。	無		
	14	人権尊重社会づくり県民支援事業	人権・男女共同参画課	1,013	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・年2回募集を実施し、8件の募集があり、5件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2、子ども1、犯罪被害者等1、子ども及び障害者1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	15	地域発 元気づくり支援金	市町村課	76,031	【趣旨】 豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】 全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】 1,000,000千円 【支援金交付状況】 733事業 911,990,265円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況：68事業76,031千円)	・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。 ・モデル的で発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を拡げていく。	03 11 02 地域発元気づくり支援金	b	13
	16	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 (企業人権教育推進大会の開催)	人権・男女共同参画課	157	・公正な採用選考、障害者の雇用促進、男女共同参画など、企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者を対象として講演会等を実施した。 ○長野県企業人権教育推進大会の開催 平成23年7月8日(金) キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)中ホール 参加者332人 講演「なぜ企業が人権に取り組むのか～会社を元気にする人権～」JFEスチール(株) 元人権啓発室長 竹内 良氏 事例報告「GAC(株)における障がい者雇用について」GAC株式会社 総務部 人事総務室長 小林 兼也氏 ○各種啓発資料の配布等(財)人権教育推進センター作成の啓発冊子 「築きましようあなたの会社に人と人とのいい関係」「信頼される企業をめざして 企業の社会的責任・人権啓発取組事例集」	・人権が企業活動を含めたあらゆる活動の国際基準として認識されている中で、人権について改めて考える良い契機となっており、今後も引き続き実施に努める。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	17	労働教育講座事業	労働雇用課	1,557	・労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就業環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象とした関係法令等の周知・啓発を図りました。 〈地区労働フォーラム〉 講座数：12 受講者数：855名 〈人権啓発講座〉 講座数：8 受講者数：874名	・公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就業環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。	06 07 01 労働教育講座事業	b	43
18	きらめきセミナー (生涯学習推進センター研修事業)	文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター)	40	・障壁をなくすこと(バリアフリー)よりも、バリアがあることを前提に、障壁やちがいに興味を持ち、「話したい」「コミュニケーションをとりたい」という人間の自然な感覚(バリアオーバー)を大事に考え、心の障壁を越えて認め合い、支え合い、生きがいを持ちながら生きていくことの意味についての学習を行った。 また、視覚障害者の方と地域活動を行う際に、どのように支え、どのようにコミュニケーションをとつたらいいのかを、実際のガイドヘルプの活動を通しての研修も実施した。 ・内容 講義[講師：堀越喜晴(明治大学兼任講師・立教大学兼任講師)] ガイドヘルプ活動体験[指導：小宮功 市村君子(長野市こまぐさの会) 堀越喜晴] まとめ[堀越喜晴] ・全県市町村に要項を配布し、生涯学習推進センターにて実施。49名が受講した。 ・男女共同参画センター“あいとびあ”と共催で、千曲市更埴文化会館にて開催。	・平成24年度は実施予定であるが、その後については実施を含め検討していく。	14 07 01 生涯学習推進センター事業	b	59	
(3)人権啓発センターによる啓発	19	人権啓発センター情報発信事業	人権・男女共同参画課	9,399	・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内：49回、館外：44回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回各25,000部)	・PRIにより、人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを促進する。 ・展示内容の見直しを行う。	02 09 03 人権啓発センター事業	b	6
	20	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	人権・男女共同参画課	9,986	・一人ひとりの個性や多様性を尊重し、全ての人が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」の実現に向け、県民に対し人権尊重意識の一層の普及・高揚を図ることを目的に開催 ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。 7月「人権について考える強調月間」…長野県独自設定→長野県企業人権教育推進大会の開催 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省 「人権について考える県民運動強調月間」(12月1日～10日)…長野県独自設定→人権フェスティバルの開催(後日ラジオ放送) ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえた啓発を推進するため、23年度から啓発強調期間の名称を「人権について考える強調月間」、「人権について考える県民運動強調月間」にそれぞれ変更した。 ・全県的なもののほか、一般的なものでは捕捉できない地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託)	・研修、講演会を通じて改めて人権について考えるよい契機となっており、今後も引き続き実施に努める。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
(5)人権に関わりの深い職業従事者に対する研修	21	人権啓発推進事業 啓発活動推進事業	人権・男女 共同企画課	8,161	・県民意識調査で効果が高いとの意見が多かったテレビCMや新聞広告などの啓発のほか、ラッピングバス広告など、様々な媒体を活用し県民への啓発を図った。・「人権について考える強調月間」(7月)、「人権について考える県民運動強調月間」(12月1日～10日)を中心に集中的に広報。・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえた啓発を推進するため、23年度から啓発強調期間の名称を「人権について考える強調月間」、「人権について考える県民運動強調月間」にそれぞれ変更。 ○啓発デザイン作成 7月「空と子ども」、12月「空と親子」・ポスター作成及び配布(7月 3,350枚 12月 4,330枚)県、市町村機関のほか、スーパー、金融機関、列車、バス車内等で掲出。・リーフレット作成及び配布(7月 33,000枚 12月 15,500枚)人権相談窓口を紹介 県、市町村機関等へ配布 ○ラッピングバス広告等 ・小学生デザインバス(長野市内運行:長電バス) 4月～10月 (長野市内運行:アルピコ交通川中島バス) 11月～3月 (松本市内運行:アルピコ交通松本電鉄バス) 4月～3月 ○テレビCM、新聞広告 ・「人権について考える県民運動強調月間」に併せ、スポットCM(15秒)を放映(95本) ・12月3日 信濃毎日新聞に新聞広告を掲載(ポスターデザイン及び相談窓口を掲載) ○スポーツ組織との連携事業 信濃グランセローズ主催試合のうち9試合を「啓発試合」と設定 ○その他、広報誌「人権ながの」(年2回発行)など	・引き続き、できる限り事業効果を検証しながら、効果的な広報啓発に取り組む。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	22	人権教育推進事業	心の支援室	-	○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・学校教育においては、学校訪問をした事実を踏まえて課題を明らかにし、教科、道徳、特別活動、及び総合的な学習の時間等、すべての教育活動で人権教育を推進するために「人権教育推進プラン」の活用の方を検討するとともに、今後の指導方法のあり方を協議した。 ・社会教育においては、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 「人権つうしん41号」「人権つうしん42号」	○指導主事、県内全体にわたる人権教育推進者の連携を図りながら、指導内容及び指導方法を明らかにし最新の資料を作成するなど、人権教育の推進を図るためには欠かせない事業であるので、より一層の内容の充実を図りたい。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	2	県職員に対する研修	人事課	-	・課程別研修のうち「新規採用課程Ⅱ」において、人権教育講座を計3回実施。 (1) 講師 教学指導課心の支援室 平林明指導主事 馬場英晃指導主事 (2) 受講者数 新規採用職員 157名	・社会情勢の変化に対応するため定期的に研修内容を見直し、一層の充実を図る。	無		
	23	行政職員(新規採用者)への人権教育研修	心の支援室	-	○自治研修所、市町村職員研修センター、行政改革課が実施する新規採用者職員研修会の人権教育分野への講師依頼に對して、心の支援室をはじめ教育事務所の社会人権教育担当指導主事で対応している。 ・自治研修所:8～9月中の3日間(教学指導課心の支援室指導主事が担当) ・市町村職員研修センター:4月に東北信、中信、南信地区で実施、(各地区の教育事務所生涯学習課指導主事が担当) ・行政改革課:公社公団等新規採用職員、4月(教学指導課心の支援室指導主事が担当)	○今後も、人権に関する知的理解に関わる学習と人権感覚の育成に関わる参加型体験学習とを組み合わせた研修の場を設定して、行政職員の人権感覚を問直し、よりいっそう磨いていく機会とした。 ○ゼロ予算事業であるため、様々な人権課題に精通した講師を招聘して人権学習講座を設定することが困難であることから、心の支援室をはじめ教育事務所の社会人権教育担当指導主事のリーダー及びファシリテーターとしての指導力を向上させていくことが必要である。	無		
	5	教員に関する研修	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○ 人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		
	4	警察職員に対する研修	警察本部 教養課 警察学校	-	・人権を尊重した警察活動を徹底するため、 ○朝礼等を活用した幹部職員による教養 ○部外講師による講演会 ○教養資料を活用した小集団検討会等において、適切な市民応接活動のほか、被疑者、被留置者、被害者、その他事件の対応及び障害のある方への対応等について、人権への配慮に重点を置いた職場教養を推進した。 ・警察学校では、学生に対し、職務倫理の確立、社会常識の涵養に資する教養として、部外講師を招いての各種教養を行い、人権に対する意識の向上を図った。	・人権に配慮した適正な職務執行を推進するため、あらゆる機会を利用し、今後も職員に人権の配慮について浸透させる。 ・ 将来を見据えて女性が働きやすい職場づくりのための教養施策を実施していく。	無		
	24	人権尊重に関する研修	消防課	-	・人権感覚を身に着けた消防職員を養成するため、初任科人権啓発カリキュラムで、障害者支援課の福祉専門員を講師に招き、障害を理解し、障害を持った方々への接し方を学ぶための研修会を実施した。 受講対象者:消防学校初任科生82名 実施日:平成23年7月17日	・今後も、人権感覚を身に着けた消防職員を養成することを目的に、毎年入校する初任科生に対して、人権尊重教育を実施する予定。	無		
	25	手話講習	消防課	15	・初任科手話カリキュラムにより、障害者支援課の手話通訳嘱託員及び自身が聴覚障害をお持ちの方を講師に招き、救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法等についての研修会を実施した。 受講対象者:消防学校初任科生82名 実施日:平成23年6月21、23日	・今後も、毎年入校してくる初任科生に対して、救急・救助現場での基礎的手話技法及び知識を身に着ける同研修会を実施する予定。	無		
	26	新人看護職員集合研修事業	医療推進課	1,995	看護職員として必要な基本姿勢や態度を養うことで看護の質の向上や安全な医療確保、早期離職防止を図るため、新人看護職員が少ない100床未満の病院、診療所、施設等に勤務している新人看護職員を対象とした研修を長野県看護協会に委託して実施した。	新人看護職員が臨床現場等において必要な基本姿勢や倫理的態度を身につけることで、看護の質の向上や安全な医療確保、早期離職防止が図られるため、新人看護職員に必要な知識・技術の向上を目的とした卒業研修の実施は不可欠である。 平成22年4月施行の保健師助産師看護師法等の改正を踏まえ、今後も全ての新人看護職員が研修指針に沿った卒業研修を受けられる体制の構築が必要である。	無		
	27	介護センター研修事業	地域福祉課	24,599	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施しました。 ・介護支援専門員専門・更新研修修了者:491人 ・介護支援専門員実務研修修了者:448人 ・研修講座数:13講座	・平成23年度末にセンターを廃止し、民間団体に研修業務を委託・指定した。 ・今後予想される介護サービス需要の増加に対応し、必要なサービスを提供するための人材育成が必要であり、研修の適切な実施を委託・指定団体に指導をしていく。	04 05 03 介護センター研修事業	b	14

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
(6)国・市町村、県民、関係団体との連携・協働	28	保育士研修事業	こども・家庭課	8,258	・保育所一般保育士研修を各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (各年齢別の保育参観や支援が必要な園児へのかかり方等についての研修) ・保育所給食担当者研修を各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (給食を活用した食育の実践方法や食中毒防止、保育所における衛生管理等についての研修) ・保育所保育士等研修会【全県×1日、約300名】 (近年増加してきている気になる子(発達障害を含む)に係る保育所での対応、早期発見及び適切な支援のための知識技術等の研修) ・保育の質の向上のための研修事業等(安心こども基金事業) (保育所の職員等を対象とする研修に参加することを可能にするための費用について補助。)	・引き続き、保育所等職員に対する研修を実施、その資質及び児童処遇技術等の向上を図る。	無		
	29	児童虐待対応職員専門性強化事業	こども・家庭課	10,276	(市町村児童虐待防止ネットワーク等支援事業、児童虐待・DV24時間ホットラインを含む) 児童相談所、児童養護施設等職員の資質向上を図るため、各種研修を実施した。	児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、引き続き職員の専門性向上を図っていく。	04 10 01 児童虐待防止強化事業	b	33
	30	民生児童委員研修事業	地域福祉課	2,206	・民生委員・児童委員が、相談援助活動等を行う上で必要な知識を習得するための研修を実施した。 ・民生児童委員協議会会長研修:受講者数 303人 ・民生児童委員研修(区域担当者向け):受講者数 4,694人 ・主任児童委員研修:受講者数 410人 のべ受講者数 5,407人	様々な地域課題に対応するため、民生委員・児童委員が行う相談援助活動等の重要性は増しているため、今後も研修による委員の資質向上を図っていく。	無		
	14	人権尊重社会づくり県民支援事業	人権・男女共同参画課	1,013	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・年2回募集を実施し、8件の募集があり、5件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2、子ども1、犯罪被害者等1、子ども及び障害者1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	15	地域発元気づくり支援金	市町村課	76,031	【趣旨】 豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】 全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】 1,000,000千円 【支援金交付状況】 733事業 911,990,265円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:68事業76,031千円)	・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。 ・モデル的で発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を拡げていく。	03 11 02 地域発元気づくり支援金	b	13
	31	児童虐待・DV被害者支援連絡協議会	こども・家庭課	-	児童虐待及び配偶者等からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、また平成23年度においては第3次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画(第3次長野県DV防止基本計画)策定のため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を3回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図るとともに、基本計画の検討を行った。	児童虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。	無		
(7)人権教育・啓発に関する情報提供	32	長野県地域人権ネット	心の支援室	-	○人権問題に取り組む団体等の情報を、県のHPに掲載するとともに、各種人権情報を登録団体にお知らせする。各種人権教育研修会や学習会における講師の照会など、県民が幅広く人権に関する情報を収集でき、有益であった。(HP年間アクセス件数:人権ネットトップページ1,136件)	○引き続き情報の更新や広報等に努めたい。	無		
	19	人権啓発センター情報発信事業	人権・男女共同参画課	9,399	・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:49回、館外:44回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回各25,000部)	・PRIにより、人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを促進する。 ・展示内容の見直しを行う。	02 09 03 人権啓発センター事業	b	6
3 人権相談・支援									
(1)総合相談体制の整備	33	人権相談支援事業	人権・男女共同参画課	4,240	140件の相談に対応した 巡回人権相談を県下6箇所で開催した(対応件数 4件)	引き続き相談業務を実施していく	02 09 03 人権啓発センター事業	b	6
(2)国・市町村、関係機関との連携	31	児童虐待・DV被害者支援連絡協議会	こども・家庭課	-	児童虐待及び配偶者等からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、また平成23年度においては第3次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画(第3次長野県DV防止基本計画)策定のため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を3回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図るとともに、基本計画の検討を行った。	児童虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。	無		
	34	犯罪被害者支援連絡協議会	警察本部 警務課	-	・犯罪被害者支援のための連絡調整を行うとともに、会員と連携して被害者支援の必要性及び相談窓口周知のための広報啓発活動を実施した。 ・犯罪被害者遺族や被害者支援担当者を招致しての講演会を開催する等して、被害者支援の具体的な配慮事項等に関する教養を実施した。 ・会報を年7回発行して、会員に対する情報提供を行い、被害者支援に対する認識の向上を図った。 ・会員として参画している、民間唯一の犯罪被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」に対する財政支援等の協力活動を実施した。	・犯罪被害者に対する支援を効果的に推進するため、関係機関・団体との緊密な連携を維持するとともに、長野県内で唯一の民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」への支援を強化し、連携を深めて周知活動を推進するなど、被害者の要望に適切に対応できる体制を構築して活用を図る。	15 01 02 犯罪被害者支援事業	b	61
(3)相談窓口等の周知広報	35	ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知	人権・男女共同参画課	583	以下のハンドブック等を作成し、市町村関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、各種相談窓口の周知に努めた。 ・県民支援相談窓口ハンドブック ・犯罪被害者支援ハンドブック ・犯罪被害者のための相談窓口 ・相談窓口リーフレット	引き続き相談窓口の周知に努める	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
第5章 分野別施策の方向性									
1 同和問題									
ア 実効性のある相談体制の構築	33	人権相談支援事業	人権・男女共同参画課	4,240	140件の相談に対応した 巡回人権相談を県下6箇所で開催した(対応件数 4件)	引き続き相談業務を実施していく	02 09 03 人権啓発センター事業	b	6

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
イ 多様な手法による教育・啓発	36		人権・共生のまちづくり事業	人権・男女共同参画課	71,068	・地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに密接に対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 補助市町村数：16市町村 交流事業の総実施回数：2,558回 相談件数：1,594件 補助率：【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4	・引き続き、市町村に、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応した事業の実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。	02 09 02 人権・共生のまちづくり事業補助金	b	5
	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会：県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座：県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会)：教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	20	(再掲)	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	人権・男女共同参画課	9,986	・一人ひとりの個性や多様性を尊重し、全ての人々が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」の実現に向け、県民に対し人権尊重意識の一層の普及・高揚を図ることを目的に開催 ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。 7月「人権について考える強調月間」…長野県独自設定→長野県企業人権教育推進大会の開催 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省「人権について考える県民運動強調月間」(12月1日～10日)…長野県独自設定→人権フェスティバルの開催(後日ラジオ放送) ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえた啓発を推進するため、23年度から啓発強調期間の名称を「人権について考える強調月間」、「人権について考える県民運動強調月間」にそれぞれ変更した。 ・全県的なもののほか、一般的なものでは捕捉できない地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託)	・研修、講演会を通じて改めて人権について考えるよい契機となっており、今後も引き続き実施に努める。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	36	(再掲)	人権・共生のまちづくり事業	人権・男女共同参画課	71,068	・地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに密接に対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 補助市町村数：16市町村 交流事業の総実施回数：2,558回 相談件数：1,594件 補助率：【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4	・引き続き、市町村に、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応した事業の実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。	02 09 02 人権・共生のまちづくり事業補助金	b	5
	17	(再掲)	労働教育講座事業	労働雇用課	1,557	・労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就業環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 〈地区労働フォーラム〉 講座数：12 受講者数：855名 〈人権啓発講座〉 講座数：8 受講者数：874名	・公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就業環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。	06 07 01 労働教育講座事業	b	43
	19	(再掲)	人権啓発センター情報発信事業	人権・男女共同参画課	9,399	・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内：49回、館外：44回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回各25,000部)	・PRIにより、人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを促進する。 ・展示内容の見直しを行う。	02 09 03 人権啓発センター事業	b	6
ウ 課題解決に向けた施策の推進	1	(再掲)	長野県人権施策推進協議会による連絡調整等	人権・男女共同参画課	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。	人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る	無		
	14	(再掲)	人権尊重社会づくり県民支援事業	人権・男女共同参画課	1,013	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・年2回募集を実施し、8件の募集があり、5件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2、子ども1、犯罪被害者等1、子ども及び障害者1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
2 外国人 多文化共生のための教育・啓発	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進 基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額 (千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
外国人に対する生活相談・支援	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会：県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座：県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会)：教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	12	(再掲)	人権教育促進補助事業	心の支援室	2,732	○市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めました。 ・補助対象市町村数：48市町村 ・人権教育講座設置数：120 ・人権教育講座参加者延べ人数：39,474人 補助対象経費：1講座あたり50,000円(限度)補助率 1/2	○本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行ってきたい。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	37		国際交流員設置事業	国際課	19,233	県民が行う国際交流活動への派遣を行った。	国際交流員による学校訪問や市民講座、国際交流イベント等への派遣要請対応による異文化理解の促進に引き続き努めるほか、外国語指導助手(ALT)や外国籍県民など多様な担い手による県民の異文化理解・国際理解を推進する。	07 05 03 国際交流員設置事業	b	48
	38		多文化共生くらしのサポーター設置事業	国際課	9,836	日本の法律・行政制度を知らず、日本語も充分理解できない外国籍県民等が県の行政サービスを等しく受けることができるよう、多言語による相談窓口を設け、「多文化共生くらしのサポーター」を配置し、国・県の相談機関、市町村、NPO、支援団体、地域共生コミュニケーター等と連携・協力し、外国籍県民等が抱える相談に対応した。 ○23年度設置状況 配置人数：4名 配置場所：財団法人長野県国際交流推進協会(アンビ)内 対応言語：5言語(ポルトガル語・中国語・タイ語・タガログ語・英語) (参考)県内の外国人登録者数の状況(H23.12末現在) 33,521人、98ヶ国、県人口の約1.6% 多い国籍順に、①中国10,846人 ②ブラジル7,679人 ③韓国・朝鮮4,314人 ④フィリピン3,967人 ⑤タイ2,201人	外国人登録者数の動向を見ながら相談言語や相談員数などの相談体制について留意していく。	07 05 04 多文化共生推進事業	b	49
	39		地域共生コミュニケーター活動支援事業	国際課	98	・外国籍県民の支援活動をボランティアで行っている方や意欲のある方を「地域共生コミュニケーター」として委嘱し、行政と外国籍県民のパイプ役として、情報提供や相談の取次ぎなどの活動を行ってもらった。また、「地域共生コミュニケーター」が地域で市町村などの行政機関と連携を図りながら活動し易くなるように、連絡会議を県下4会場で開催した。	・引き続き、登録者の拡大を図ると共に、地域共生コミュニケーターが地域でより積極的に活動できるように支援していく必要がある。	07 05 04 多文化共生推進事業	b	49
	40		通訳派遣・法律相談会開催事業	国際課	192	・県機関等に相談に訪れる日本語が不自由な外国籍県民等でも、等しく行政サービスを受けられるように通訳を派遣した。 ・法律や行政手続きに係る専門性の高い問題を抱えている、日本語が不自由な外国籍県民等のために、法律や行政手続きの専門家である弁護士及び行政書士による無料の法律・行政相談会を県下3会場にて実施した。	・通訳派遣事業は、より多くの地域・言語に対応できるようにするために、引き続き通訳者の登録の拡大を図る。 ・通訳派遣事業、法律相談会事業をより多くの外国籍県民等が利用できるように、報道機関や情報誌等を活用して周知を図る。	07 05 04 多文化共生推進事業	b	49
	41		外国籍県民救急医療確保対策事業	医療推進課	995	医療保険に未加入の外国籍県民が、生命に危険があるなど緊急に治療が必要な救急医療を受けた結果未払いとなった医療費について医療機関に補助金を交付した。 ・対象医療機関：公的病院2病院、民間病院3病院 ・対象件数：公的病院2名、民間病院3名	外国籍県民が急病や事故の際に安心して医療を受けられる環境を確保するとともに、医療機関における安定的かつ継続的な救急医療の提供に資するため今後も事業を実施していきたい。	無		
	17	(再掲)	労働教育講座事業	労働雇用課	1,557	・労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 〈地区労働フォーラム〉 講座数：12 受講者数：855名 〈人権啓発講座〉 講座数：8 受講者数：874名	・公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。	06 07 01 労働教育講座事業	b	43
	42		労働相談事業	労働雇用課	9,918	・労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施しました。 労働相談件数：1,223件 労働相談員：4名 特別労働相談員：14名	・労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、引き続き労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施していく必要がある。	06 07 02 労働相談事業	b	44
	43		母国語情報提供事業	国際課	379	・外国籍の方をはじめとする日本語が不自由な県民の皆さんが、日本語が理解できないことにより日常生活を送る上で必要な情報を入手できないことがないように、定期的に母国語による情報誌を発行し、県などの行政情報を提供した。 発行言語：7言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、韓国・朝鮮語、英語、日本語) 配布先：約700箇所(外国籍県民支援団体、ボランティア、派遣会社、行政機関など)	・より多くの方に効果的に情報誌が行き渡るよう、配布先などを工夫する。 ・支援団体やボランティアを通して、どのような情報の掲載を希望しているかを把握する。	07 05 04 多文化共生推進事業	b	49
	44	H23 終了	多文化共生支援員設置事業	国際課	3,897	県庁ほか日系ブラジル人が集住している地域の地方事務所へ支援員を配置し、行政サービスの通訳等を行った。(住民生活に光を注ぐ交付金) ○23年度設置状況 配置箇所：県庁、上伊那、下伊那 配置人数・日数：実4人、延364人日	リーマンショック後の急激な経済雇用情勢の悪化への緊急対策として、国の基金を活用して行なった事業で、23年度をもって終了。	07 05 04 多文化共生推進事業	b	49
	45		災害時語学サポーター育成事業	国際課	360	・日本語が不自由な外国籍県民等が被災した場合に、避難所などで必要な支援を受けられるように、通訳ボランティアが避難所などで通訳対応する際の心構えや、必要な知識の向上を図るための「災害時語学サポーター育成研修会」を県下2会場で開催した。	・より多くの方に受講していただいで災害時語学サポーターを増やすためにも、報道機関や広報誌等を活用して周知を図る。 ・市町村の防災担当者にも参加を呼び掛けて、実際に災害が起きた際に、市町村担当者と災害時語学サポーターが連携を図れるようにする。	07 05 04 多文化共生推進事業	b	49
	12	(再掲)	人権教育促進補助事業	心の支援室	2,732	○市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めました。 ・補助対象市町村数：48市町村 ・人権教育講座設置数：120 ・人権教育講座参加者延べ人数：39,474人 補助対象経費：1講座あたり50,000円(限度)補助率 1/2	○本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行ってきたい。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進 基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額 (千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
ウ 教育環境の 整備	46	日本語指導教室の設置と教員配置	義務教育課		「日本語指導教室」を設置し、日本語を話せない児童生徒に対して通級方式により指導を行うほか、外国人児童生徒が多く在籍する小学校に外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続している。	市町村においては、平成19年度から地方財政措置が行われている「特別支援教育支援員」を小・中学校に配置している。「特別支援教育支援員」は、児童生徒の介助・学習支援に加え、外国籍児童生徒に対しても支援できることとしており、今後とも特別支援教育支援員の配置の充実に努めていただくようお願いしていく。	無		
	47	外国人児童生徒が多く在籍する学校への教員の支援加配	義務教育課		「日本語指導教室」を設置し、日本語を話せない児童生徒に対して通級方式により指導を行うほか、外国人児童生徒が多く在籍する小学校に外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続している。	市町村においては、平成19年度から地方財政措置が行われている「特別支援教育支援員」を小・中学校に配置している。「特別支援教育支援員」は、児童生徒の介助・学習支援に加え、外国籍児童生徒に対しても支援できることとしており、今後とも特別支援教育支援員の配置の充実に努めていただくようお願いしていく。	無		
	48	外国籍児童支援会議活動推進事業	国際課	2,800	・ 県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童支援会議」に対し負担金を交付し、その活動を推進した。 平成23年度 同会議の外国籍児童就学支援事業(サンタ・プロジェクト)の主な実績 母国語教室に通うための就学援助金:4,730,000円(58人) 母国語教室整備助成金:1,526,240円(8校) 教科書購入助成金:870,000円(87人) 日本語指導事業等助成金:159,493円(2件)	・外国籍県民の定住化が進む中、子どもの教育の機会を確保することは重要な課題のひとつであり、昨今の厳しい経済環境も踏まえ、言葉や家庭の経済的理由などによる不就学の子どもが出ないよう、引き続き、企業・県民と一体となって外国籍児童生徒の就学を支援していく必要がある。	07 05 04 多文化共生推進 事業	b	49
3 女性 ア 男女共同参 画社会づくりに 向けた啓発	49	男女共同参画社会づくり県民協働事業	人権・男女 共同参画課	650	男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会議と県・地元市町村との共催により、啓発事業を実施した。 ①男女共同参画フェスティバル 10月 塩尻市で開催(850人参加) ②男女共同参画地域フォーラム 9月 阿智村で開催(360人参加)	・地域フォーラムの実施に当たっては、開催市町村と県民会議構成団体と連携し、若年層を含めたより多くの県民の参加が得られるよう事業を実施していく。 ・男女共同参画フェスティバルは、より実効性をあげるため、県民大会として、男女共同参画社会の形成に関して顕著な活動者等を表彰するなど、内容を改めて実施していく。	02 09 04 男女共同参画社 会づくり推進事業	b	7
	50	女性の活躍支援セミナー事業	人権・男女 共同参画課	116	企業経営者、行政機関の管理職職員を対象に「ワーク・ライフ・バランス」や「ポジティブ・アクション」の推進について理解を深めていただき、雇用の場における男女間の格差を是正し女性の活躍を促進するためのセミナーを開催した。 ・豊丘村で実施。参加者20人 ・朝日村で実施。参加者50人	雇用の場におけるワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画を効果的に進めるため、実施していく必要がある。	02 09 04 男女共同参画社 会づくり推進事業	b	7
	51	男女共同参画社会づくり啓発事業	人権・男女 共同参画課	1,113	・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、リーフレット類(すべての人が輝くために等)を作成し、市町村、学校、各種団体に配布した。 ・市町村や企業、地域に出向き啓発を行う、県政出前講座を3回実施し、117名が受講した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、「市町村男女共同参画計画策定の手引き」を作成するとともに、「計画策定に係る担当者会議」を開催し、技術的な助言等を行った。	・啓発資料を工夫したり、見える化等を行い、一層のPRを進める。	02 09 04 男女共同参画社 会づくり推進事業	b	7
	52	男女共同参画センター事業費	人権・男女 共同参画課	12,854	男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ・研修事業:地域リーダー養成講座、リーダーシップ開発講座、男性応援講座、デートDV防止講座、行政担当者研修など34講座を実施し、3,104人が受講した。 ・情報提供事業:参画ひろばの発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施した。 ・相談事業:女性のための一般相談、法律相談、カウンセリングは1,291件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して対応した。	・女性のための就業支援など対象や課題を明確にした講座等の実施や、男性にとつての男女共同参画社会づくりの意義を重視した講座、市町村支援を強化する。 ・NPOや市民団体と協働で企画したセミナーを実施する。	02 09 05 男女共同参画セ ンター管理運営事業	b	8
	53	農業リーダー育成事業 (農村女性活動支援)	農村振興課	1,219	・農村地域の男女共同参画を推進するため、男女共同参画のために積極的に活動している女性農業者の個人団体を募集し、表彰することにより、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 ○農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数 農業経営活動の部:4点、起業活動の部:2点、地域活動の部:5点計11点 ○農村女性フェスティバル 内容:農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者:約550名 ・農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マスターとして認定するとともに、学習会の開催や農業者団体への働きかけにより、政策決定の場における女性登用を推進した。 ○農村生活マスター認定者数:16名 ○女性農業委員数:157名(全国1位)、JA女性理事数63名(全国1位) ・農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。 ○ 女性農業者講座受講者数:552人	・引き続き女性農業者の活動を支援する事業を展開し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 ・農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。	08 06 03 農業リーダー育 成 事業	b	50
54	性に関する教育普及推進事業	保健厚生課	143	学校教育における性に関する効果的な指導方法等の普及を図るため、性に関する指導を実施する教職員を対象に、研修会の実施及び国主催の中央研修への教職員の派遣を行った。 ①性に関する指導研修会 (対象者)小・中・高・特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の職員(参加者数)245名 ②中央研修への派遣 (研修会名)WYSH教育指導者養成研修会(WYSH:Well-being of youth in social happiness) (派遣者数)2名(研修報告)平成24年度性に関する指導者研修会において研修報告を実施予定	学習指導要領に則った性に関する指導を、校種に応じて進めていく。	無			

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
イ 行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○ 人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会：県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座：県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会)：教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	18	(再掲)	男女共同参画フォーラム(生涯学習推進センター研修事業)	文化財・生涯学習課(生涯学習推進センター)	50	・高齢社会の中で夫婦の生き方や介護の問題、何歳になっても新しい挑戦により埋もれた機能を生かしていくことの意味やその大切さについて学び、支えあって生きる地域社会の現実を考える講義と、岡谷男女共同参画推進市民の会による朗読劇「夫婦の生活向上物語」を実施した。 ・内容 講義[講師：樋口 恵子(NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長)] 朗読劇[岡谷男女共同参画推進市民の会] ・全県市町村に要項を配布し、男女共同参画センター“あいとびあ”にて実施。 ・男女共同参画センター“あいとびあ”と共催。 ・知名度の高い講師であったため、定員200名に対し、定員を大幅に超える527名が受講した。	・今後も男女共同参画センター“あいとびあ”と内容を検討し、より充実したフォーラムとなるよう努めていく。	14 07 01 生涯学習推進センター事業	b	59
	17	(再掲)	労働教育講座事業	労働雇用課	1,557	・労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 〈地区労働フォーラム〉 講座数：12 受講者数：855名 〈人権啓発講座〉 講座数：8 受講者数：874名	・公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。	06 07 01 労働教育講座事業	b	43
	55		女性職員の登用等促進、研修機会の充実	人事課		・将来の管理職への任用につながる課長補佐級、係長級への積極登用に努めた。 ・女性職員の採用の拡大や能力開発(研修)、職域の拡大など、県の職場における男女共同参画社会づくりの環境整備に努めた。	第3次の「女性職員の登用促進・職域拡大等取組指針(平成23～27年度)」に基づき、引き続き、能力と意欲のある女性職員の積極登用に努める。(県職員管理監督者(係長以上)に占める女性の割合：平成22年4月1日時点8.1%を平成28年4月1日には50%増の12%とする。)	無		
	56		公立学校の管理職女性比率の向上	義務教育課 高校教育課		(義務教育) ・女性管理職の登用を促進するため校長会や市町村教委連絡会等を通じて人材育成と人材発掘に努めてきた結果、女性管理職の比率は、平成22年度には、小学校16.1%、中学校3.8%、小中計12.1%であったが、平成23年度には、小学校17.2%、中学校3.2%、小中計12.6%と上昇した。 (高校教育) ・地区校長会等を通じて、校長に女性教員の人材育成と人材発掘を求めた。・校長、教頭の昇任人事において積極的に女性管理職登用を図り、平成23年度は校長2名、教頭9名、計11名(前年度比2名増)となった。管理職(校長・教頭)全体に占める女性の割合は、5.7%である。(H22年度：4.6%、H21年度：4.1%、H20年度：3.9%)。・学校経営における男女共同参画の重要性を、管理職マネジメント研修等を通じて校長、教頭に啓発した。・平成23年度総合教育センター講座に、女性職員が学校組織マネジメントについて研修できるよう「男女共同参画と学校組織マネジメント～一人一人が力を発揮できる組織作り～」を新設した。	(義務教育)・女性管理職登用を促進するため、各校で女性教員を教務主任、教務副主任、学年主任、研究主任等指導的立場に積極的に任用すること、女性管理職としての登用が期待できる中堅女性教員に、学校マネジメントなどについての研修の充実を図ること等により、管理職として必要な指導力や資質を高め、市町村教育委員会と連携して登用し、適材適所の配置を行う。23年度は総合教育センターで「男女共同参画と学校組織マネジメント」講座が開講されている。・女性教員が働きやすい環境づくりが進むよう、市町村教委と連携し、校長会等で積極的に助言する。・「長野県教育振興基本計画」においても、「女性教員の管理職等への積極的登用に努める」として、「第3次長野県男女共同参画計画」では、小中学校の女性校長・教頭の割合を平成27年度までに14%にすることを達成目標としているところである。 (高校教育)・職員会議等様々な場面を通じて研修を重ね、男女共同参画の意義を職員に理解させるとともに、女性教員が学校の中で重要な役割(主任等)で活躍できるような学校の体制作りを推進する。・平成27年度管理職全体に占める女性の割合の目標値6.0%を目指し、女性教員の人材育成と発掘に努力する。	無		
	57		男女共同参画地域づくり講座	人権・男女共同参画課	134	自治会や各種団体等の地域自治組織において、男女共同参画の理念を普及するとともに、女性の力を意思決定の場にも活かす活力ある地域社会をつくるために、地域自治組織のリーダーや議会議員、行政職員等を対象に男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法を学ぶ講座を開催した。 内容：旗揚げアンケート方式パネルディスカッション 地区：高森町、東信(上田合庁)、佐久穂町 参加者：152名	市町村職員を対象に、男女共同参画の視点を活かした地域づくりの実践例のための研修を実施していく。 地域における男女共同参画を効果的に進める方策を検討する必要がある。	02 09 04 男女共同参画社会づくり推進事業	b	7
ウ 多様な活動や働き方が実現できる環境づくり	53	(再掲)	農業リーダー育成事業(農村女性活動支援)	農村振興課	1,219	・農村地域の男女共同参画を推進するため、男女共同参画のために積極的に活動している女性農業者の個人団体を募集し、表彰することにより、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 ○農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数 農業経営活動の部：4点、起業活動の部：2点、地域活動の部：5点計11点 ○農村女性フェスティバル 内容：農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者：約550名 ・農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マスターとして認定するとともに、学習会の開催や農業者団体への働きかけにより、政策決定の場における女性登用を推進した。 ○農村生活マスター認定者数：16名 ○女性農業委員数：157名(全国1位)、JA女性理事数63名(全国1位) ・農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。 ○ 女性農業者講座受講者数：552人	・引き続き女性農業者の活動を支援する事業を展開し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 ・農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。	08 06 03 農業リーダー育成事業	b	50
	50	(再掲)	女性の活躍支援セミナー事業	人権・男女共同参画課	116	企業経営者、行政機関の管理職職員を対象に「ワーク・ライフ・バランス」や「ポジティブ・アクション」の推進について理解を深めていただき、雇用の場における男女間の格差を是正し女性の活躍を促進するためのセミナーを開催した。 ・豊丘村で実施。参加者 20人 ・朝日村で実施。参加者50人	雇用の場におけるワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画を効果的に進めるため、実施していく必要がある。	02 09 04 男女共同参画社会づくり推進事業	b	7
	51	(再掲)	男女共同参画社会づくり啓発事業	人権・男女共同参画課	1,113	・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、リーフレット類(すべての人が輝くために等)を作成し、市町村、学校、各種団体に配布した。 ・市町村や企業、地域に向き啓発を行う、県政出前講座を3回実施し、117名が受講した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、「市町村男女共同参画計画策定の手引き」を作成するとともに、「計画策定に係る担当者会議」を開催し、技術的な助言等を行った。	・啓発資料を工夫したり、見える化等を行い、一層のPRを進める。	02 09 04 男女共同参画社会づくり推進事業	b	7

平成23年度 人権施策実施状況

【資料1】

人権政策推進 基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額 (千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
	58		子ども・子育て応援事業	企画課	6,169	<ul style="list-style-type: none"> 「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを通じて、社会の様々な主体の連携・協働のもと、子ども・子育て支援の取組を推進した。 子育て家庭が協賛店舗において割引など様々なサービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施。 企業等が実施する社員研修等に講師を派遣する「男性の子育て参加促進事業」を実施。 父親向けの育児参加のガイド冊子として「ながのイクメン手帳」を24,000冊作成。 結婚支援を行っている市町村や非営利団体が連携し、地域や職域を越え相手方を紹介する「ながの結婚マッチングシステム」の運用やイベント情報の一元的な発信などを行い、広域的な結婚支援活動を推進する「ながの結婚支援ネットワーク推進事業」を実施。 地域子育て支援等を検討テーマとする第一部会、仕事と生活の調和等を検討テーマとする第二部会をそれぞれ3回ずつ開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の要因は、子育てに対する負担感、経済的な問題、仕事と子育ての両立の困難、結婚・出産に対する意識の変化など多岐にわたっていることから、行政だけでなく企業や地域の様々な団体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていくことが必要である。 そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な主体の連携・協働による子ども・子育て支援のための取組を実施していく。 	02 01 01 子ども・子育て応援事業	b	1
	59		子育て団体応援ネットワーク事業	地域福祉課	2,215	<ul style="list-style-type: none"> 「地域子育てグループ・団体応援ネットながの」の運営 子育てグループ・団体や子育て中の家族などにタイムリーに情報を発信することにより、情報の共有化やネットワークづくり等による子育ての支援を行った。 子ども・子育て情報いちば、フォーラム 活動が孤立化しがちな子育てグループ・団体のネットワーク化を図るため、長野市及び諏訪市において運営委員会を立ち上げ、情報交換や相互交流、実態調査、フォーラム等を開催し、地域での子育て団体のネットワーク化を支援し専門性の向上や活動の輪を広げた。 子育てサポーター養成講座 地域で子育てに関心のある人材を発掘・育成し、各種の子育て活動への参加を働きかけるための講座を開催した。 子育て応援ニュースの発行 	<ul style="list-style-type: none"> 安心こども基金(こども・家庭課所管)を財源として、「ながの子ども・子育て応援県民会議」(企画部企画課所管)の参加団体である県社会福祉協議会が当該事業を実施し、同会議の具体的な取組みとしてきたが、基金が23年度で終了することから、24年度は事業を縮小し、「子育てサポーター養成講座」(予算額149千円)のみを実施することとしている。 	無		
	60		保育対策等促進事業	こども・家庭課	291,421	<ul style="list-style-type: none"> 地域における多様な保育ニーズに対応し、休日保育や病児・病後児保育、延長保育等の特別な保育対策事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、安心して子育てが出来るような環境整備を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域の実情に応じた多様な保育ニーズの増加が見込まれることから、引き続き市町村の要望に応じて事業を継続し、子どもを安心して育てることが出来るような環境整備を推進する。 保育対策等促進事業はこれまで、国における対象事業の組み換え等の改正が頻繁に行われてきたことから、今後とも国の動向を注視しつつ、運営面における県の支援の関与がなくなった場合であっても、事業が後退しないよう市町村に対し助言する必要がある。 	04 10 06 保育対策等促進事業	b	35
	52	(再掲)	男女共同参画センター事業費	人権・男女共同参画課	12,854	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 研修事業:地域リーダー養成講座、リーダーシップ開発講座、男性応援講座、デートDV防止講座、行政担当者研修など34講座を実施し、3,104人が受講した。 情報提供事業:参画ひろばの発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施した。 相談事業:女性のための一般相談、法律相談、カウンセリングは1,291件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のための就業支援など対象や課題を明確にした講座等の実施や、男性にとつての男女共同参画社会づくりの意義を重視した講座、市町村支援を強化する。 NPOや市民団体と協働で企画したセミナーを実施する。 	02 09 05 男女共同参画センター管理運営事業	b	8
	53	(再掲)	農業リーダー育成事業(農村女性活動支援)	農村振興課	1,219	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域の男女共同参画を推進するため、男女共同参画のために積極的に活動している女性農業者の個人団体を募集し、表彰することにより、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数 農業経営活動の部:4点、起業活動の部:2点、地域活動の部:5点計11点 農村女性フェスティバル 内容:農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者:約550名 ・農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マスターとして認定するとともに、学習会の開催や農業者団体への働きかけにより、政策決定の場における女性登用を推進した。 農村生活マスター認定者数:16名 女性農業委員数:157名(全国1位)、JA女性理事数63名(全国1位) ・農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。 女性農業者講座受講者数:552人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き女性農業者の活動を支援する事業を展開し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。 	08 06 03 農業リーダー育成事業	b	50
	61		仕事と家庭両立支援推進事業	労働雇用課	10,642	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催や子育て支援に取組む企業の表彰等により、仕事と子育てを両立しながら働くことのできる、働きやすい職場環境づくりを推進しました。 セミナーの開催 1回 子育て応援企業表彰企業数 2社 「社員の子育て応援宣言!」登録企業数 175社(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などとの両立ができる職場環境の整備について、企業が積極的に取組むことができるよう、引き続き各種支援事業を実施する。 	06 07 04 仕事と家庭両立支援推進事業	a	45
	62		民間活用委託訓練事業	人材育成課	308,618	<ul style="list-style-type: none"> 離職者等の再就職に当たり、就職に必要な知識や技能等を習得するため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 23年度実施状況 知識等習得コース(座学) 47コース(修了者)752人(就職者)574人 資格取得コース(介護福祉士養成科) 163コース(修了者)46人(就職者)46人 デュアルシステム 4コース(修了者)52人(就職者)37人 計 677コース(修了者)850人(就職者)657人 	<ul style="list-style-type: none"> 離職者等に対する雇用情勢が依然厳しい状況にあることから、求職ニーズ及び求人ニーズ等を把握しながら効果的な訓練の実施、及び就職支援を行っていく必要がある。 	06 05 07 民間活用委託訓練事業	b	42
	63		母子家庭の母向け職業訓練促進事業	人材育成課	4,599	<ul style="list-style-type: none"> 就職困難な状況にある母子家庭の母等に対し、就職準備のためのプレ訓練と実際の就職に必要な知識・技能を習得させるための訓練をセットにした職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施した。 23年度実施状況 実施主体:長野、松本、岡谷、飯田、佐久技術専門学校 修了者:21人 就職者:18人 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢は、持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にあり、今後とも職業訓練等の実施による支援等が必要である。 	無		
	64		女性の健康ライフ支援事業	こども・家庭課	989	<ul style="list-style-type: none"> 女性の生涯を通じた健康を支えるため、健康に関する一般相談、あるいは不妊の悩み等の専門相談を行うなど、相談支援・情報提供を行った。 女性生き生き健康相談件数(保健福祉事務所):93件 不妊専門相談センター相談件数(不妊専門相談センター):238件 	<ul style="list-style-type: none"> 事業について、ラジオ等で周知活動を行ったところ相談者が増えた経過があることから、継続した周知活動を行う必要がある。 	無		
エ あらゆる暴力から女性の人権を守るための環境づくり	31	(再掲)	児童虐待・DV被害者支援連絡協議会	こども・家庭課	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待及び配偶者等からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、また平成23年度においては第3次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画(第3次長野県DV防止基本計画)策定のため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を3回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図るとともに、基本計画の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 	無		
	65		女性保護事業	こども・家庭課	21,718	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談センターの運営を行い、女性相談員が、DV被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。 保護の必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。 配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> DV相談件数は減少したが、解決に困難な問題が多くなっている。 保護を必要とする被害者に対し、引き続きその受け入れ体制の充実を図る 	04 10 10 女性保護事業	b	39

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
	66	家庭福祉相談事業	こども・家庭課	26,784	母子家庭及び寡婦の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置) ・母子自立支援員兼女性相談員:8名 母子自立支援員:2名 女性相談員:4名 ・相談件数 母子自立支援員:1,917件 女性相談員:2,911件	・母子家庭の経済的自立を促進するため、個々の実情に応じた就労支援や養育費取得支援の必要性が増しており、母子自立支援員の支援機能の強化が求められている。 ・相談内容の複雑、困難化に対応すべく、相談員の資質の向上を図る必要がある。 ・女性相談員の設置を市に積極的に働きかける必要がある。	04 10 11 家庭福祉相談事業	b	40
	67	児童虐待・DV24時間ホットライン	こども・家庭課	9,547	児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。	緊急性を要する児童虐待通告等に24時間体制で対応する県児童虐待・DV24時間ホットラインの役割は大きく、引き続きいつでも電話に応じることができる利便性を広報していく。	04 10 01 児童虐待防止強化事業	b	33
	52	男女共同参画センター事業費	人権・男女共同参画課	12,854	男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ・研修事業:地域リーダー養成講座、リーダーシップ開発講座、男性応援講座、デートDV防止講座、行政担当者研修など34講座を実施し、3,104人が受講した。 ・情報提供事業:参画ひろばの発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施した。 ・相談事業:女性のための一般相談、法律相談、カウンセリングは1,291件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して対応した。	・女性のための就業支援など対象や課題を明確にした講座等の実施や、男性にとつての男女共同参画社会づくりの意義を重視した講座、市町村支援を強化する。 ・NPOや市民団体と協働で企画したセミナーを実施する。	02 09 05 男女共同参画センター管理運営事業	b	8
	68	性犯罪被害者に対する相談・支援事業(犯罪被害者支援事業の一部)	警察本部 捜査第一課	-	・性犯罪捜査力の強化や人権に配慮した犯罪捜査の推進等を目的として、捜査幹部を対象とした「女性被害犯罪捜査研修会」や、女性警察官を対象とした「女性被害犯罪捜査講習会」を開催した。	・県警察ホームページの活用などによる、性犯罪の潜在化防止のための広報啓発活動を推進する。 ・性犯罪捜査力の強化や人権に配慮した犯罪捜査の推進等のための講習会、研修会は、内容を充実させながら継続して開催する。	無		
	69	県営住宅管理等事業(優先入居、単身入居)	住宅課	2,000,957	・住宅の確保に特に配慮が必要な世帯に県営住宅を提供 【入居等の状況】13,485世帯、32,351人が生活(H24.5.1現在) 所得の低い世帯…10,183世帯(74.0%) (月収104,000円以下の第1階層) 生活保護世帯…927世帯(6.9%) (県下世帯全体1.0%(H23.3福祉行政報告例)) ひとり親世帯…2094世帯(15.5%) 母子世帯…1,970世帯(14.6%) (// 2.8%(H22.6.1母子家庭調査)) 父子世帯… 124世帯 (0.9%) (// 0.4%(H21.8.1父子家庭調査)) 高齢者単身世帯…2,329世帯(17.3%) (// 7.2%(H17.10.1国勢調査))	・今後も、公営住宅の住宅セーフティーネット機能を果たすため、住宅の確保に特に配慮が必要な世帯に対する住宅の提供を図っていく。	10 08 04 県営住宅管理事業	b	54
4	子ども・子育て政策の啓発								
イ 人権に配慮した学校教育の推進	58	子ども・子育て応援事業	企画課	6,169	・「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを通じて、社会の様々な主体の連携・協働のもと、子ども・子育て支援の取組を推進した。 ○子育て家庭が協賛店舗において割引など様々なサービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施。 ○企業等が実施する社員研修等に講師を派遣する「男性の子育て参加促進事業」を実施。 ○父親向けの育児参加のガイド冊子として「ながのイクメン手帳」を24,000冊作成。 ○結婚支援を行っている市町村や非営利団体が連携し、地域や職域を越え相手方を紹介する「ながの結婚マッチングシステム」の運用やイベント情報の一元的な発信などを行い、広域的な結婚支援活動を推進する「ながの結婚支援ネットワーク推進事業」を実施。 ○地域子育て支援等を検討テーマとする第一部会、仕事と生活の調和等を検討テーマとする第二部会をそれぞれ3回ずつ開催。	・少子化の要因は、子育てに対する負担感、経済的な問題、仕事と子育ての両立の困難、結婚・出産に対する意識の変化など多岐にわたっていることから、行政だけでなく企業や地域の様々な団体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていくことが必要である。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な主体の連携・協働による子ども・子育て支援のための取組を実施していく。	02 01 01 子ども・子育て応援事業	b	1
	70	児童虐待防止推進月間の周知、標語の周知	こども・家庭課	189	児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために、児童虐待防止推進月間及び標語の周知を行った。 (主な内容は、長野県子どもを虐待から守る民間ネットワークとの連携による、街頭啓発活動の実施。)	児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、引き続き周知を図り、意識啓発を図っていく。	無		
	71	健全な社会環境づくり事業	次世代サポート課	2,217	・青少年のためのよりよい環境づくりを推進するため、青少年の健全な成長を阻害する社会環境の実態を把握するとともに、有害な社会環境を排除する県民運動を推進した。 ○有害環境のチェック活動 平成22年度 4,497件 → 平成23年度 4,415件 ○自主規制の要請活動 平成22年度 561件 → 平成23年度 415件	・インターネット等によって配信される有害情報に対する認識が県民の間で高まっているなど、従来の有害環境とは異なる分野でのニーズが増加しているため、従来にも増して自主規制業界、各種関係団体と連携して取り組んでいく。	02 13 02 健全な社会環境づくり事業	b	11
	72	青少年育成県民会議補助事業	次世代サポート課	6,121	・県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育て推進運動)を推進し、「青少年は地域社会からはぐくむ」という県民意識を醸成するため、長野県青少年育成県民会議に補助を行った。 ○青少年育成県民大会 541人参加(小諸市民会館) ○「少年の主張」県大会 1,616人応募 ○親子で(大人が)学ぶセイフネット講座等 31カ所 6,757人参加	・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっており、県民運動の推進母体である県民会議を引き続き支援していく。 ・万引きが増加傾向なので、青少年に効果的に万引き防止を訴える啓発を実施する。	02 13 01 心豊かなたくましい青少年育成事業	b	10
	73	H23新規 子どもの権利条例(仮称)制定事業(子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会)	こども・家庭課	3,161	・H23年6月に「子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会」を設置し、子どもの権利条例を含めた、県として取り組むべき子ども施策について検討を開始した。 ・委員会の検討資料として、県内の子どもたちの生活実態、意識等を把握するためのアンケート調査を実施した。 ・上記アンケート調査や子どもを支える地域、NPO等の現状把握を行う中で、課題(論点)を整理し、子ども施策の方向性について検討を行った。	・委員会でのこれまでの議論を踏まえ、長野県における子どもの育ちを支えるしくみのあり方の基本的な方向性を「中間とりまとめ」としてまとめ、それに基づき、具体的な仕組みの検討を行う予定である。	無		
74	思春期保健事業	こども・家庭課	194	・思春期特有の問題及び、性に関する悩み等に対する相談や、正しい知識の普及を行うことにより、健康的で人間性豊かな母性、父性の育成を図った。 ・思春期クリニック相談者数(保健福祉事務所(保健所)):310人 ・思春期セミナー実施回数(保健福祉事務所(保健所)):87回 ・思春期ピアカウンセラー養成講座の開催:2回 38人受講 (参考)思春期ピアカウンセラー→10代の若者(大学生、看護学生、専門学校生等)が性に関する正しい知識及びカウンセリング技術を学び、友達や中高生に対し、仲間相談を行う。	・思春期クリニック、思春期セミナーは性感染症予防など実情を踏まえ専門的な立場で引き続き実施する必要がある。 ・育成された思春期カウンセラーが地域でさらに活動できるためのサポート支援を行う必要がある。	無			
5	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無			

平成23年度 人権施策実施状況

【資料1】

人権政策推進 基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額 (千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
子育て支援 の充実	75	日本語教室の設置と教員の加配	義務教育課	-	・ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で41学級開設し、個に応じた指導を行うことができた。	・引き続き、ことばの発達に遅れが見られる児童の把握に努め、対象となる児童の学力とコミュニケーション能力の向上によってより良い人間関係づくりを進めたい。 ・通級指導教室の開設状況に、地域差があることから、適切な教員配置が行えるよう地域の実情の把握に努めていく。	無		
	48	外国籍児童支援会議活動推進事業費	国際課	2,800	・ 県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童支援会議」に対し負担金を交付し、その活動を推進した。 平成23年度 同会議の外国籍児童就学支援事業(サンタ・プロジェクト)の主な実績 母国語教室に通うための就学援助金:4,730,000円(58人) 母国語教室整備助成金:1,526,240円(8校) 教科書購入助成金:870,000円(87人) 日本語指導事業等助成金:159,493円(2件)	・外国籍県民の定住化が進む中、子どもの教育の機会を確保することは重要な課題のひとつであり、昨今の厳しい経済環境も踏まえ、言葉や家庭の経済的理由などによる不就学の子どもの出ないよう、引き続き、企業・県民と一体となって外国籍児童生徒の就学を支援していく必要がある。	07 05 04 多文化共生推進 事業	b	49
	76	動物愛護センター不登校児童生徒支援事業	食品・生活衛生課	-	愛護センターにおいて、不登校(学校不適応傾向)の児童生徒を対象に、動物による人にもたらす効果により健全な育成を支援した。 94回 参加者125名	動物愛護センターは平成12年の開設以来、不登校(学校不適応傾向)児童生徒の居場所として活用され、動物と触れ合うことがきっかけとなり、良い効果が得られている。今後も医療・教育関係機関等と協働し支援していく。	無		
	8	こどもの権利支援事業	心の支援室	999	・ いじめなどの子どもの権利侵害を防止し、学校や地域において、子どもの権利が尊重されることを目指して、学校等が計画する人権学習や研修に講師を派遣し、児童生徒及び保護者、教職員等の人権意識を高める。 ・ 「こどもの権利支援センター」において、いじめ等の個別の権利侵害案件に対応し、改善に向けた支援活動を行う。	・ 人権教育講師派遣は、実践的な取組であり、学校からのニーズは依然として高い。 ・ いじめや体罰などの子どもの権利侵害の相談はあつとを絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き、市町村教育委員会など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	14 06 02 こどもの権利支援 事業	b	58
	77	児童相談所の運営	こども・家庭課	83,376	児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる4,681件の児童相談に適切に対応するとともに、保護が必要な児童を5,287日一時保護した。 狭隘化やプライバシー確保等に課題を抱えている中央児童相談所を改築移転し、相談室を増加させる等の相談・援助体制を強化した。	引き続き、市町村等と役割分担・連携を図りつつ、児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、児童が有する問題、真のニーズ、おかれた環境等を的確にとらえ、相談援助活動を展開する。 また、老朽化等の課題を抱えている諏訪児相相談所について、移転により相談・援助環境の改善を図る。	04 10 03 児童相談所費	b	34
	78	チャイルドライン支援事業	次世代サポート課	4,121	・子どもの声を聞き一緒に考え、子ども自身の問題解決能力を高めるためのチャイルドラインを設置・運営する市民団体へ、その運営に必要な経費を補助した。 ○補助団体 長野県チャイルドライン推進協議会 ○開設日数 262日 ○受付時間 毎週月曜日から土曜日の16時から21時	・チャイルドラインは、毎年10,000件程度の電話を受付けるなど、こどもの安心な居場所づくりに大きく寄与しているため、実施団体の財政基盤を安定させるよう今後も支援を継続していく。	02 13 01 心豊かなたくましい 青少年育成事業	b	10
	79	子ども・若者育成支援推進事業	次世代サポート課	2,129	・青少年健全育成に資する相談や修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者であって、社会生活を営む上での困難を有する者の相談を実施 ○事業内容 次世代サポート課に子ども・若者相談員を設置し、電話相談を実施(専用回線) ○相談期間 次世代サポート課の執務時間と同じ	・相談件数が少ないため、その存在について、普及していく必要がある。	無		
	80	H23 新規 子ども・若者計画策定事業	次世代サポート課	7,037	・子ども・若者応援計画の策定及び子ども・若者の健全育成に資するため小学校高学年から高校生までの生活実態、将来に対する考えなどアンケート方式により調査を行った。 ・子ども・若者育成支援をしているNPO団体が互いに交流が図れる体制を構築するため、子ども・若者育成支援のNPO団体調査を行った。 ○対象者:公立小学校5年生男女 1,332人 公立中学校2年生男女 1,325人 公立及び私立高等学校2年生男女 1,101人 ○支援団体調査:48か所	・「長野県子ども・若者応援計画」の策定に向け、県内の行政、関係機関、NPOと連携を深め、子ども・若者支援の総合的な推進を図るため、青少年問題協議会で協議を進める必要がある。	02 13 03 長野県子ども・若 者計画策定事業	b	12
	58	(再掲) 子ども・子育て応援事業	企画課	6,169	・「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを通じて、社会の様々な主体の連携・協働のもと、子ども・子育て支援の取組を推進した。 ○子育て家庭が協賛店舗において割引など様々なサービスを受けられる「ながの子育て家庭優待バスポート事業」を実施。 ○企業等が実施する社員研修等に講師を派遣する「男性の子育て参加促進事業」を実施。 ○父親向けの育児参加のガイド冊子として「ながのイクメン手帳」を24,000冊作成。 ○結婚支援を行っている市町村や非営利団体が連携し、地域や職域を越え相手方を紹介する「ながの結婚マッチングシステム」の運用やイベント情報の一元的な発信などを行い、広域的な結婚支援活動を推進する「ながの結婚支援ネットワーク推進事業」を実施。 ○地域子育て支援等を検討テーマとする第一部会、仕事と生活の調和等を検討テーマとする第二部会をそれぞれ3回ずつ開催。	・少子化の要因は、子育てに対する負担感、経済的な問題、仕事と子育ての両立の困難、結婚・出産に対する意識の変化など多岐にわたっていることから、行政だけでなく企業や地域の様々な団体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていく必要がある。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な主体の連携・協働による子ども・子育て支援のための取組を実施していく。	02 01 01 子ども・子育て応 援事業	b	1
	59	(再掲) 子育て団体応援ネットワーク事業	地域福祉課	2,215	○「地域子育てグループ・団体応援ネットワーク」の運営 子育てグループ・団体や子育て中の家族などにタイムリーに情報を発信することにより、情報の共有化やネットワークづくり等による子育ての支援を行った。 ○こども・子育て情報いちはば、フォーラム 活動が孤立しがちな子育てグループ・団体のネットワーク化を図るため、長野市及び諏訪市において運営委員会を立ち上げ、情報交換や相互交流、実態調査、フォーラム等を開催し、地域での子育て団体のネットワーク化を支援し専門性の向上や活動の輪を広げた。 ○子育てサポーター養成講座 地域で子育てに関心のある人材を発掘・育成し、各種の子育て活動への参加を働きかけるための講座を開催した。 ○子育て応援ニュースの発行	安心こども基金(こども・家庭課所管)を財源として、「ながの子ども・子育て応援県民会議」(企画部企画課所管)の参加団体である県社会福祉協議会が当該事業を実施し、同会議の具体的な取組みとしてきたが、基金が23年度で終了することから、24年度は事業を縮小し、「子育てサポーター養成講座」(予算額149千円)のみを実施することとしている。	無		
	81	安心こども基金事業	こども・家庭課	1,766,766	・市町村等が行う、保育所の整備、保育の質の向上のための研修、すべての子ども・家庭への支援の取組み等、子どもを安心して育てられる環境づくりに対して支援を行った。	・平成24年度までの事業(一部、平成25年度以降もあり)であることから、基金の有効活用を図り、地域の子育て力をはぐくみ、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を推進する。	04 10 09安心こ ども基金事業	b	38
	82	児童館等整備事業	こども・家庭課	10,849	・放課後や休日等の安全・安心な居場所として、児童に健全な遊びや生活の場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館・児童センター及び児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。(国1/3、県1/3、市町村1/3) ○H23年度の事業実績(長野市除く) 補助対象施設数:児童館・児童センター 0カ所、児童クラブ室 1カ所 補助金額:10,849千円(内国庫 5,424千円 県費 5,425千円)	・引き続き市町村が行う計画的な施設整備を支援する。 ・整備計画については保護者、地域住民の意見をより反映させたものとする必要がある。また、新たな施設の設置や老朽化した施設の改築等の際は利用可能な既存の公共施設を活用した施設整備などを行うことで効率的な施設整備を行う必要がある。	04 10 07 児童館施設整備 事業	b	36
	83	地域子育て支援拠点事業	こども・家庭課	-	・地域子育て支援拠点事業は、国の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を受け、平成22年度から次世代育成支援対策交付金に、さらに平成23年度からは子育て支援交付金に移替し、運営面における県の支援の関与はなくなったが、研修会等の情報提供やその他市町村からの問い合わせに対し助言等を行った。	・運営面における県の支援の関与はなくなったが、事業が後退しないよう、引き続き実績把握に努めるとともに市町村に対し助言する必要がある。	無		

平成23年度 人権施策実施状況

【資料1】

人権政策推進基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
エ 児童虐待の防止等子どもの安全確保	84		放課後児童健全育成事業	子ども・家庭課	584,155	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で安心な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営費等について事業を実施及び委託する市町村へ補助した。 補助対象施設: 国庫277か所(利用児童数8,988人) 【参考】地域福祉総合助成金 子育て支援事業 放課後児童健全育成(県単) 補助対象施設: 28 か所(利用児童数 238人) 補助金額: 9,959千円	・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で安心な遊びや生活の場を与える本事業は少子化対策としても位置づけられ、一定のニーズがある。質の向上のためにも、運営費等の補助は継続して実施する必要がある。 ・小学校高学年の児童を受け入れていない放課後児童クラブが、平成22年度においては県下11市町村で見られるため、積極的に受け入れるよう市町村に助言を行ってまいりたい。	04 10 08 放課後児童健全育成事業	b	37
	60	(再掲)	保育対策等促進事業	子ども・家庭課	291,421	・地域における多様な保育ニーズに対応し、休日保育や病児・病後児保育、延長保育等の特別な保育対策事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、安心して子育てが出来るような環境整備を推進しました。	・今後も地域の実情に応じた多様な保育ニーズの増加が見込まれることから、引き続き市町村の要望に応じて事業を継続し、子どもを安心して育てることが出来るような環境整備を推進する。 ・保育対策等促進事業はこれまで、国における対象事業の組み換え等の改正が頻繁に行われてきたことから、今後とも国の動向を注視しつつ、運営面における県の支援の関与がなくなった場合であっても、事業が後退しないよう市町村に対し助言する必要がある。	04 10 06 保育対策等促進事業	b	35
	85		未熟児訪問指導事業	子ども・家庭課	213	・低出生体重児が心身に健やかに育つために、保健福祉事務所において低出生体重児と保護者に対する訪問や、1,500g未満で出生した極低出生体重児に対して発達支援、発達検査および保護者への育児支援を継続して行っている。 23年度新たに137名が極低出生体重児フォローアップ事業の対象となった。 ・また、地域におけるフォローアップの体制づくりを行っている。	・個別支援は継続されているが、医療圏単位での検討会等の開催には至っていない地域がある。 ・平成25年度から市町村へ権限移譲される予定	無		
	86		ハイリスク母子保健対策事業	子ども・家庭課	1,358	子どもの健やかな成長と親自らが活き活きと子育てができるために、保健福祉事務所において心身に様々な問題を持つ乳幼児・学童及び妊産婦に対する保健指導、集団指導など、それぞれの状況に応じた支援を実施している。 【相談件数】 ・母の心の相談事業: 実232人 延334人 ・子どもの心とからだの相談事業: 実159人 延288人	・母の心の相談内容は、相談者の99%が育児不安である。 ・子どもの心とからだの相談は軽度発達障害の相談が増加し、相談回数等を検討する必要がある。	無		
	87		児童虐待予防事業	子ども・家庭課	403	育児不安を抱える親を早期に把握し、適切な支援を展開することで虐待への移行を未然に防ぎ、健康な親子の増加を図った。 ・親支援グループの開催: 6保健福祉事務所(保健所) 延 309人参加	・引き続き市町村と保健福祉事務所(保健所)が連携し、虐待予防の視点を持ちながら妊娠・出産・育児に関して継続した取組みを実施することが重要である。	無		
	88		難聴児支援センター事業	子ども・家庭課	1,381	新生児聴覚検査事業等により発見された難聴児とその保護者に対し、将来への不安等を軽減するとともに、良好な親子関係を確立するための支援及び、言語獲得を高めるため、適切な療育へ結びつけた。 また、活動報告書を作成し、市町村等関係機関へ送付した。 相談件数: 1,471件(就学前の児が62.4%)	引き続き、難聴と確定する前から支援を開始し、早期から子育て支援及び療育ができる体制を維持する。	無		
	67	(再掲)	児童虐待・DV24時間ホットライン	子ども・家庭課	9,547	児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。	緊急性を要する児童虐待通告等に24時間体制で対応する県児童虐待・DV24時間ホットラインの役割は大きく、引き続きいつでも電話に応じることができる利便性を広げていく。	04 10 01 児童虐待防止強化事業	b	33
	89	H23新規	児童相談システム導入事業	子ども・家庭課	19,611	・これまで複数のシステムで別々に行っていた児童の相談記録から措置決定等の処理を一元管理するシステムを導入し、事務処理の効率化による児童虐待防止等児童相談業務の充実を図った。	・児童相談所の職員がより使いやすいシステムとなるよう、機能の追加や改修を検討する。	無		
	90		諏訪児童相談所移転改築事業	子ども・家庭課	11,099	・狭隘化、老朽化している諏訪児童相談所の相談・保護の環境向上を図るため、移転改築に向けて、移転先の地盤調査を行い、基本・実施設計業務が完了した。	・平成24年度において工事を実施し、年度内の移転による相談体制の強化を図る。	無		
	91		中央児童相談所移転改築事業	子ども・家庭課	334,446	・旧公衆衛生専門学校を改修して移転し、寄せられる各種相談に充分対応可能な相談室数及び児童の特徴・個別事情に対応可能な児童居室数を確保した上、相談者等のプライバシーにも充分配慮した施設を整備した。	無			
	92		市町村虐待防止ネットワーク等支援事業	子ども・家庭課	10,276	(児童虐待対応職員専門性強化事業、児童虐待・DV24時間ホットラインを含む) 市町村の相談体制の要となる要保護児童対策地域協議会は、平成23年度末現在77市町村すべてにおいて設置済みとなった。 市町村の相談機能の強化を図るために専門研修を県内各地で実施した。	児童虐待防止については、児童相談所の体制整備と合わせて、住民に身近な市町村の体制強化が必要であり、支援を継続していく。	04 10 01 児童虐待防止強化事業	b	33
	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○ 人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		
	93		子ども安全総合対策事業	警察本部生活安全企画課	22,694	・スクールサポーターの継続実施、子ども緊急通報装置の活用や少年警察ボランティア等民間ボランティア団体との協働活動により、少年非行防止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策を図った。	・引き続き、子どもを取り巻く環境の浄化、立ち直り支援活動等の非行少年を生ませない社会づくりを強力に推進する。	15 01 01 子ども安全総合対策事業	b	60
5 高齢者 ア 高齢者の人権を尊重する意識の醸成	94		高齢者祝賀行事事業	健康長寿課	388	高齢者に対して長寿を祝う気持ちを伝えるとともに、県民に対して健康長寿の尊さと高齢者を敬う気持ちを醸成するため、県内男女最高齢者及び年度内百歳到達者に祝状と祝品を贈呈した。 ・贈呈者数 男女最高齢者: 2人 年度内百歳到達者: 572人 ・祝品 最高齢者: 寝具類 年度内百歳到達者: 丸筒	祝賀対象者調査(100歳及び最高齢者)にあたっては、引き続き市町村に対し適切な方法で存命確認をするよう要請し、今後も健康長寿県にふさわしい高齢者祝賀行事として、男女最高齢者等に対し実施していく。	無		

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
イ 高齢者の生きがいづくり	95		認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業	健康長寿課	595	・認知症に関する県民の理解を深め、高齢者虐待を防止するため、県下4か所で講演会等を開催するとともに、パンフレットを作成し配布した。 講演会等参加者数:645人 パンフレット作成部数:18,000部	・認知症を知り、虐待防止を推進する必要性が高まる中、県民レベルで問題意識を持って取り組むべき課題であることから、引き続き講演会の開催やパンフレットの作成・配布等による啓発活動を行っている。	04 07 04 認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業	b	20
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深め	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	96		長野県長寿社会開発センター運営事業	健康長寿課	74,557	・高齢者の生きがいと健康づくりなど高齢者の社会参加活動を推進するため、シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などの事業を実施した。 【主な事業実施状況】 ・シニア大学 期間:2年生 授業時間:年60時間 学部数:10学部(各広域) 入学者:1,268人 ・信州ねんりんピック(北信地区で開催) 参加者数:3,630人 文化・芸術交流大会(活動発表、表彰、講演会、囲碁・将棋大会) 高齢者作品展(部門:日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真 出品数:263点) スポーツ交流大会(種目:ダンススポーツ、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ベタンク、ソフトバレーボール、ソフトテニス、マレットゴルフ、ウォークラリー、弓道、テニス)	・シニア大学の統一プログラム作成等を行う「シニア大学運営委員会」を新たに設置し、社会参加の重要性や具体的な活動方法などを学ぶカリキュラムを充実させる。 ・卒業生に対して地域のボランティアセンター等への人材登録を奨励するとともに、随時、卒業生の活動状況を確認し、必要な情報提供等を行う。	04 07 03 長野県長寿社会開発センター運営事業補助金	b	19
	97		シルバー人材センター支援事業	労働雇用課	16,179	・長野県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」)が行う会員拡大や就業確保・職域開拓等の事業や、シルバー人材センター活性化推進事業に対し補助を行った。 ・長野県シルバー人材センター連合会に委託し、新たな就業分野(専門知識・技能が生かせるものや介護、子育て等)の開拓を推進するため、会員の研修等の立案、地域ニーズの把握、マーケティングのノウハウ等、技術的な助言・指導等を行う事業支援アドバイザーを配置し、事業開拓等を推進した。	・引き続き「連合会」が実施する事業の円滑な運営を確保するため補助を行う。	06 07 07 シルバー人材センター支援事業	b	47
	98		地域・在宅ケア推進事業	健康福祉政策課 健康長寿課 介護支援室	17,798	①地域リハビリテーションのあり方検討会の開催(開催回数:2回) 検討会の報告書をとりまとめ、医療、介護関係者に対して地域リハビリテーション推進のための体制づくりに向けた提案ができた。 ②訪問看護師の養成 求職中の看護師を雇用し、訪問看護師3名を養成することができた。	平成24年度は、地域リハビリテーション推進方針に基づき、県内にモデル地域を構築する。	無		
	99		老人福祉施設等整備事業	介護支援室	4,425,646	・社会福祉法人等が特別養護老人ホーム等を整備する経費に助成するもので、平成23年度には特別養護老人ホーム等計19箇所の整備を実施し、入居待機者の解消や施設入居者の安全の確保、居住環境の向上を図った。	・長野県高齢者プランに基づき計画的な事業採択を行っていくことにより、引き続き入居待機者の解消及び居住環境の向上を図る。	04 08 08 老人福祉施設等整備事業	b	28
	100		地域支援事業交付金	健康長寿課	629,758	・要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、保険者(市町村等)が行う相談支援事業・介護予防事業等に要する費用の一部を負担する。 交付先:63保険者(60市町村、3広域連合) 交付金額:629,758千円	・介護予防事業等に要する費用の一部を負担するほか、全国における介護予防事業等の効果的事例や事業実施マニュアルを市町村に情報提供するなど、より事業効果が上がるように、取り組んでいく。	04 07 22 地域支援事業交付金	b	25
	101		介護給付費負担金交付事業	介護支援室	22,983,979	・介護保険法に基づき、市町村等介護保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。 対象保険者:60市町村、3広域連合 負担率:【施設等給付分】17.5% 【その他(居宅等)給付分】12.5%	・今後一層の高齢化の進展に伴い、介護給付費は更に増加を続けることが予想される。このため、介護保険制度の見直し、介護予防、介護費用適正化対策の更なる取り組みなど、国・市町村との連携により将来的にも持続可能な制度にしなければならない。県としては、国の動向を注視し、必要に応じて国に提言するとともに、引き続き市町村への支援をしていく。	04 08 01 介護給付費負担金	b	26
	102		認知症地域医療支援事業	健康長寿課	812	認知症高齢者が増加する中、認知症を早期に発見し、適切なケアを行うため、高齢者が日頃から健康上の相談をする地域のかかりつけ医に認知症に関する助言ができるサポート医を養成した。 また、かかりつけ医に対して、認知症に係る研修を実施し、地域で高齢者等を支える体制を整備した。	かかりつけ医研修について、研修カリキュラムの内容を工夫し、受講者の増加を目指す。	04 07 05 認知症対策総合推進事業	b	21
	103		認知症コールセンター事業	健康長寿課	4,588	認知症の介護・医療・福祉に係る疑問や悩みを抱えている認知症高齢者やその家族に対し、気軽に相談できる窓口を提供し、悩みや疑問を一人で抱え込まない環境を整備した。 NPO法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会へ委託 相談員 常時2名で対応 10時~17時	認知症の人や家族に対して、引き続き認知症の知識や介護技術に加え、精神面も含めた支援を行っていく。また、相談員に対する相談事例研修を実施し、資質の向上を目指す。	04 07 05 認知症対策総合推進事業	b	21
104	H23 新規	見守りSOSネットワーク構築事業	健康長寿課	10,052	認知症高齢者等の徘徊に対応するため、警察や交通機関等を含め、市民が幅広く参加する徘徊高齢者の捜索・発見・通報・保護や見守りのためのネットワーク(徘徊・見守りネットワーク)の構築を行う。	・事業参加市町村数が予算を下回っているため、事業参加市町村数の増加を図る。 ・現在、各市町村の事業進捗状況が異なるため、実際の運用に向けて計画的に取組を進めていくよう市町村に働きかける。 ①関係機関や市民とのネットワークづくりやネットワーク参加を呼び掛けるための講演・研修会といった組織的・人的なネットワークの構築 ②徘徊者通報一斉システム等の導入 ③実際の運用に向け、①と②を活用した模擬訓練等の実施	無			
105		国保連苦情処理・事業者適正化支援事業	介護支援室	2,649	介護保険制度に関する苦情・相談窓口であり、それらの処理並びに事業者に対する必要な指導及び助言を行う長野県国民健康保険団体連合会に対し、必要経費の助成をすることで、要介護者、要支援者の生活上の課題や人権課題の解決を図り、事業者の適正化を推進した。 補助率:【県】10/10(予算の範囲内)	介護保険制度発足から相当年数が経過し、事業者や保険者における苦情・相談処理体制が整備されてきたことなどから長野県国民健康保険団体連合会での対応件数が減少傾向にあるので、事業の縮小について検討する必要がある。	04 08 03 国保連苦情処理・事業者適正化支援事業	b	27	
106		信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業	住宅課	146,634	・県産木材の使用、省エネルギー基準への適合など一定の環境性能を備えた良質な木造住宅を普及するため、「ふるさと信州・環の住まい基本方針」に沿った住宅の建設等に補助する。 ・補助金の認定基準の一つとしてバリアフリー化を要件とする。	・引き続き、認定基準の一つとしてバリアフリー化を要件とする。	10 08 01 信州型エコ住宅・環の住まい整備促進事業	b	52	
107		県営住宅建設事業	住宅課	954,180	県営住宅の建設について、高齢者・障害者に配慮した構造・設備を備えた住宅を建設。 ①高齢者:高齢者に配慮した構造・設備を備えた県営住宅を建設 【主な項目】:玄関、トイレ、階段及び浴室に手すりの設置 ・出入口の建具及び水栓にレバー・ハンドルの採用 ・階段の踏面の滑りにくい仕上げ ・室内の床の段差解消 ・半埋込浴槽の設置 他 ②障害者:関係部局及び市町村等がもつ需要状況を把握し、需給バランスを考慮した必要戸数を設けて整備。 【主な項目】:玄関ドアは引き戸とし開閉の負担が少ないものを採用。(ハンガードア) ・バルコニーにスロープを設置 ・玄関ホール・廊下は車イスで動きやすい広さを確保 ・台所は車イスで利用し易い流し台を設置 他	引き続き、高齢者・障害者等に配慮した構造・設備を持つ県営住宅の建設を図る。	10 08 02 県営住宅建設事業	b	53	

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
エ 高齢者の権利擁護	69	(再掲)	県営住宅管理等事業 (グループホームへの活用等)	住宅課	2,000,957	・住宅の確保に特に配慮が必要な世帯に県営住宅を提供 【入居等の状況】13,485世帯、32,351人が生活(H24.5.1現在) 所得の低い世帯…10,183世帯(74.0%) (月収104,000円以下の第1階層) 生活保護世帯…927世帯(6.9%) (県下世帯全体1.0%(H23.3福祉行政報告例)) ひとり親世帯…2,094世帯(15.5%) 母子世帯…1,970世帯(14.6%) (" 2.8%(H22.6.1母子家庭調査)) 父子世帯… 124世帯 (0.9%) (" 0.4%(H21.8.1父子家庭調査)) 高齢者単身世帯…2,329世帯(17.3%) (" 7.2%(H17.10.1国勢調査))	・今後も、公営住宅の住宅セーフティネット機能を果たすため、住宅の確保に特に配慮が必要な世帯に対する住宅の提供を図っていく。	10 08 04 県営住宅管理事業	b	54
	108		日常生活自立支援事業	地域福祉課	57,143	(1)相談・問い合わせ件数:21,525件 (2)利用契約件数:283件 (3)年度末有効利用契約件数:898件 (4)成年後見制度移行のための契約締結審査会 ①審査件数:12件 ②要成年後見制度移行と判断された件数:11件 ③審査後、市町村申し立て等により成年後見制度へ移行した件数(手続中含む):4件	・全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処理困難なケースが増加し、担当する専門員の負担が増加している。	04 05 06 日常生活自立支援事業	b	15
	27	(再掲)	介護センター研修事業	地域福祉課	24,599	・介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施しました。 ・介護支援専門員専門・更新研修修了者:491人 ・介護支援専門員実務研修修了者:448人 ・研修講座数:13講座	・平成23年度末にセンターを廃止し、民間団体に研修業務を委託・指定した。 ・今後予想される介護サービス需要の増加に対応し、必要なサービスを提供するための人材育成が必要であり、研修の適切な実施を委託・指定団体に指導をしていく。	04 05 03 介護センター研修事業	b	14
	109		成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金及び地域支援事業交付金を活用	地域福祉課 健康長寿課	102	成年後見支援センター設置に係る補助(地域福祉総合助成金活用)を行った。 伊那市以下7市町村(上伊那広域)	・成年後見支援センターの必要性については社会福祉審議会等でも議論されており、各地区でセンターが立ち上がっている。今後も設置に向けた補助金の活用等必要な支援策を周知していく。	無		
	110	H23 拡充	消費者自立支援事業(高齢者対象分)	消費生活室	4,337	・高齢者の消費者被害防止のための啓発資料を生委員等見守り者を通じて、高齢者世帯に直接配布した。 ・高齢者見守り直送便(高齢者あんしんハンドブック及び早わざクーリング・オフはがきを啓発用クリアファイルにセットしたもの) 100,000部	・引き続き、高齢者の消費者被害防止のための啓発活動を行っていく。	02 11 02 消費者の自立支援事業	b	9
	111	H23 終了	振り込め詐欺撲滅事業	警察本部 捜査第二課	72,870	主に高齢者が被害の対象となる振り込め詐欺の被害を根絶するためには、被害防止の広報啓発活動を反復・継続的にを行い、県民のより一層の抵抗力を強化する必要があることから、緊急雇用創出基事業として県内の民間企業に業務委託し、金融機関・ATMコーナー周辺における警戒、イベント会場や大手スーパー等での広報啓発活動、キャッシュカード受取型の前兆事案発生時における集中警戒を実施し、振り込め詐欺被害の未然防止を図り安全で安心して暮らせる長野県を実現させた。	平成24年度は、緊急雇用創出事業の終結により、他事業と統合(高齢者総合安全対策事業)して対応していく。 また、本事業は、金融機関窓口における警戒活動やイベント会場での広報啓発活動を通じて、主に被害対象となりやすい高齢者の振り込め詐欺撲滅に向けた意識の高揚が期待されることから、今後もその効果などを検証すると共に、発生状況等も勘案しながら、事業の継続についても検討したい。	15 01 03 振り込め詐欺撲滅 事情	c	62
6 障害者 ア 障害者に対する理解の促進	112		障害者(児)福祉啓発推進事業	障害者支援課	199	・障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害者福祉の推進を図るため、「障害者自立支援のしおり」を作成、配付した。 ・作成数350部(現地機関、市町村、関係機関・県民へ配布)	障害者福祉の推進及びノーマライゼーションの理念の啓発のため、引き続き周知・啓発事業を行っていく。	無		
	113		若者向け心のバリアフリー事業	健康長寿課	79	・これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障害者に対する正しい知識の普及啓発を図った。 ・心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討委員会報告書『「こころのバリアフリー宣言」～精神疾患を正しく理解し、新しい一歩を踏み出すための指針～』(平成16年3月25日付け障精発第0325001号通知)を参考に、高校生が理解しやすい講演、体験発表、意見交換等を実施した。 派遣依頼した高校数:5校 受講生徒数:854人	・精神疾患の発病時期に早期に気づくこととともに、心の不調や精神障害者に対する正しい知識の普及啓発の必要性は高いが、高等学校では授業時間における調整がむずかしい。	04 07 18 心の健康づくり対 策事業	b	23
	114		交流教育の推進	特別支援 教育課	1,451	・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくために、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。 対象特別支援学校:18校 交流提携校:79校 延べ学校間交流:437回 地域交流:延べ74回 居住地校交流:延べ1,275回	・引き続き、お互いの相互理解をすすめる豊かな人間性や社会性を育成するために学校間交流や地域交流を推進するとともに、日常的、継続的に障害のある幼児児童生徒やその教育に対する正しい理解を深めるためにも居住地校交流、居住地校交流のさらなる充実を図る。	無		
	115		発達障害児等総合支援事業	特別支援 教育課	46,052	・発達障害のある児童生徒を総合的に支援するため、地域における特別支援教育の支援体制を構築するとともに、発達障害に関する相談体制や研修の充実を図った。 コーディネーター等連絡会の設置:16地域(郡市校長会単位16地域中) 発達障害支援専門員の学校訪問:395校 支援力アップ出前研修の開催:123箇所	・特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、地域の子どもを地域で支援していける体制の構築が大きな課題となっている。そのために、平成23年度は発達障害支援専門員を地域の障害者支援団体に業務委託し、地域の組織と学校がつながり、各地域において自立して支援していく体制を構築する。また、コーディネーター等連絡会の設置及び支援、出前研修を行い、各学校がニーズに応じた専門性の高い教育を行えるようにする。	14 04 02 発達障害児等総合 支援事業	b	56
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的かつ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深め	14 06 01 社会人権教育振 興事業	b	57
	116		地域生活支援事業	障害者支援課	118,648	障害者(者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業を実施した。 (また、市町村実施事業に対し補助を行った。) ・県事業精算額:118,648千円(・市町村事業:実施市町村数76、県補助額327,891千円)	市町村間の連携促進等の支援を行いながら、適正な事業実施を推進していく。	無		
	117		障害者技能競技大会開催事業	技能五輪・ アビリンピック 室	3,767	・障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため障害者技能競技大会を開催した。 ・第37回長野県障害者技能競技大会 日時:平成23年10月15日(土) 場所:サンアップル(長野県障害者福祉センター)、県立総合リハビリテーションセンター 種目:14種目 参加者:136名	・平成24年10月に長野市で開催するアビリンピック全国大会を踏まえ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野障害者職業センターとの役割を明確にした上で、24年度以降も継続的に開催する。 ・障害者雇用の促進に結び付くよう、企業や地域住民等の来場者を増やす取り組みを強化する。	無		
	イ 障害者の就労促進	118		無料職業紹介事業	労働雇用課	19,661	○各地方事務所を無料職業紹介事業所として、5地方事務所に求人開拓員を配置し、職業相談を通じた相談者の個別状況の把握、それに応じた求人開拓、求人企業への同行訪問、職業紹介状の発行等を行い、障害者、母子家庭の母等、中国帰国者等の就職困難者の就職促進を図った。	○厳しい雇用情勢のなか、就業を求める障害者等が増えており、更に多くの求人開拓を行う。 ○障害者等の雇用促進に関しては、求人開拓員が企業の業務を理解した上で、職域の提案や雇用事例、各種の支援策を提示して、個別具体的な対応を行う。 ○県の健康福祉部及びハローワーク等関係機関との連携を密にして雇用促進に努める。	06 07 06 職業紹介事業	b

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進 基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額 (千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
ウ 障害者の権利 擁護の推進	119	障害者職場実習支援事業	労働雇用課	25	○特別支援学校等の生徒が職場実習へ参加する場合に職場実地指導(実習)受入れ事業所へ謝金を支払い職場実習を支援することにより、職業的自立に対する意欲の醸成と卒業後の就業への適応促進を図った。	○特別支援学校等の生徒の円滑な就職・職場定着が進むよう、引き続き支援する。	無		
	120	障害者職場実習促進事業	健康福祉政策課 障害者支援課	10,979	【健康福祉政策課】(知的・精神障害者チャレンジ雇用事業) 知的障害者及び精神障害者の雇用機会の拡大のため、また、一般就労へ結びつけるため、知事部局の本庁及び現地機関において、知的障害者及び精神障害者計5名を県の純非常勤職員として雇用した。また、行政事務嘱託員1名を雇用し、純非常勤職員として雇う障害者の定着支援及び一般就労に向けた能力開発支援を行った。(勤務課所・障害者支援課、食品・生活衛生課、佐久保健福祉事務所、飯田保健福祉事務所、長野技術専門学校) 【障害者支援課】(障害者短期トレーニング促進事業、障害者就業支援セミナー開催事業) 障害者の就労を取り巻く環境は依然として厳しく、障害者本人及び受入先事業所がそれぞれの立場から就業に係る経験を積むことにより、障害者の一般就労の促進を図ることができるよう、手軽に安心して活用できる短期の職場実習に対する助成を行った。また、障害者の就業に関わる事業所の職員を対象に、就業支援の意識高揚及び技術向上を図ることを目的とする研修を実施した。(高次脳機能障害者職場体験実習) 総合リハビリテーションセンターにおいて、一般就労を希望している高次脳機能障害者等を対象に、基本的な労働習慣の体得と働く意欲の向上を図ることにより、一般就労へのステップアップとするとともに、一般事業所において高次脳機能障害への理解を得ることを目的に、プログラムに基づいた一般事業所での職場体験実習を実施することとしたが、平成23年度は該当する者がいなかった。	【健康福祉政策課】(知事部局)における障害者雇用率は、2.32%(H23年度)と、法定雇用率(2.1%)を若干上回っているが、全てが身体障害者となっている。今後とも障害者雇用の拡大を図るとともに、県におけるチャレンジ雇用の経験を活かし、一般就労へとつながるよう支援の継続が必要といえる。また、県の知的・精神障害者の雇用拡大に向けた取り組みを、県内企業や市町村での障害者雇用促進につなげていくことも課題となっている。 【障害者支援課】(障害者短期トレーニング促進事業) CSR(企業の社会的責任)が重要視されている中、障害者雇用に対し消極的な企業もまだ多数存在し、法定雇用率を達成していない企業も多く、企業に対して障害者雇用の周知、理解を図ることが必要である。 (高次脳機能障害者職場体験実習) 高次脳機能障害者等の一般就労促進のため、引き続き、実習受入事業所の開拓や、実習を希望する高次脳機能障害者があった際にはそのマッチング作業を進める。	無		
	121	障害者ITサポートセンター運営事業	障害者支援課	4,671	高度情報化社会の進展に伴い、障害者の情報バリアフリー化を推進し、障害者のITを利用した社会参加の支援を行うため、利用相談・情報提供などを行うIT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点として障害者ITサポートセンターを特定非営利活動法人SOHO未来塾に委託し、設置・運営した。 相談・情報提供件数:278件 企業訪問等:9社 パソコンボランティア派遣回数:250回	移動困難な障害者のITサポート支援は、不定期にシステムアップされるITソフトやコミュニケーション障害を持つ利用者への専門的な対応が必要で、ボランティアの質の向上がより重要となる。IT講座をより実践的な内容とすることで、社会参加につながる可能性を高めるスキルを習得させる必要がある。	04 09 16 障害者ITサポートセンター運営事業	b	30
	122	特別支援学校就労支援総合事業	特別支援教育課	24,407	・特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。 職場実習実施事業所:1,096事業所 職場実習実施生徒数:延べ1,038人 一般就労者数:76人 福祉就労者数:226人 (卒業生335人)	・引き続き、障害者の自立の促進に向けて、卒業の社会自立、地域生活、就労生活の充実を図るために、職場実習先の拡充や就労先の開拓等の就労支援を推進していく。また、地域社会、一般事業所への障害者雇用の理解啓発や障害特性の理解と支援についての啓発を行っていく。	14 04 01 特別支援学校就労支援総合事業	c	55
	123	福祉就労強化事業	障害者支援課	51,217	工賃倍増5か年計画に基づき、障害者授産施設等の受注業務の拡大、自主製品開発、販路拡大等の支援を行い、障害者授産施設等を利用する障害者の収入の増加を図ることによって、社会保障給付等による収入と合わせて地域での自立した生活の促進を図った。	・経済情勢の悪化は引き続き授産事業全体に深刻な影響を及ぼしており、工賃収入のマイナス要因となっており、引き続き支援が必要である。 ・取組が遅れている施設には基礎的な研修を実施するとともに、取組が進んでいる施設には支援を厚くし一定数の成功事例を創出することにより、取り組みが遅れている施設のモデルとする。 ・取組の好事例を県ホームページで公表し、周知を図る。	04 09 18 福祉就労強化事業	c	32
	124	知的障害者雇用事業	特別支援教育課	14,501	・障害者の自立の促進に向けて、知的障害者の雇用機会を拡大するため、特別支援学校に知的障害者11人を純非常勤職員として雇用した。 平成22年4月から平成23年3月(12ヶ月間) 対象特別支援学校:知的特別支援学校11校	・障害者の自立に向け、雇用の拡大、就労支援をさらに推進していくために、半年、1年間という雇用ではなく、常勤職員としての雇用形態や継続雇用に向けた検討、施策の見直しを行う。	無		
	125	障害者民間活用委託訓練事業	人材育成課	47,376	障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、民間教育訓練機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を支援した。 ○23年度実施状況 知識・技能習得訓練コース 14コース (修了者)98人 (就職者)11人 実践能力習得訓練コース 1コース (修了者)90人 (就職者)71人 特別支援学校早期訓練コース 1コース (修了者)21人 (就職者)16人 e-ラーニングコース 2コース (修了者)11人 (就職者)1人 計 18コース (修了者)220人 (就職者)99人	景気低迷が継続する影響を受け、障害者の雇用情勢は依然厳しい状況にあり、今後とも障害者の身近な場所で障害の態様に即した多様な訓練を選択できるようきめ細かい支援を継続する必要がある。	06 05 03 障害者民間活用委託訓練事業	b	41
	126	H23 新規 障害者差別禁止条例(仮称)制定事業(障害のある人もない人も共に生きる社会を目指す研究会)	障害者支援課	1,917	障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに尊敬を重んじて支え合い、安心して暮らすことができる社会を実現するために必要な仕組みについて、条例制定も選択肢としつつ、調査研究等を行った。 ・障害のある人もない人も共に生きる社会を目指す研究会の開催:5回 ・障害を理由とする差別等を考える学習会の開催:4回(320人参加) ・障害を理由とした差別と思われる事例等の募集:726件	県民が「障害を理由とする差別」についての共通の認識を持てるよう、県民から募集した事例等を基に、具体的に定義付けるための議論を行った。 今後は、「障害を理由とする差別」の定義を取りまとめるとともに、事案を解決するための仕組みやその実施方策等について、国における法律制定の動きも見据えながら、条例化も含めて検討を行う予定。	無		
	108	(再掲) 日常生活自立支援事業	地域福祉課	57,143	(1)相談・問い合わせ件数:21,525件 (2)利用契約件数:283件 (3)年度末有効利用契約件数:898件 (4)成年後見制度移行のための契約締結審査会 ①審査件数:12件 ②成年後見制度移行と判断された件数:11件 ③審査後、市町村申し立て等により成年後見制度へ移行した件数(手続含む):4件	・全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処理困難なケースが増加し、担当する専門員の負担が増加している。	04 05 06 日常生活自立支援事業	b	15
	109	(再掲) 成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金及び地域支援事業交付金を活用	地域福祉課 健康長寿課	102	成年後見支援センター設置に係る補助(地域福祉総合助成金活用)を行った。 伊那市以下7市町村(上伊那広域)	・成年後見支援センターの必要性については社会福祉審議会等でも議論されており、各地区でセンターが立ち上がっている。今後も設置に向けた補助金の活用等必要な支援策を周知していく。	無		
127	障害福祉施設指導	障害者支援課	-	・障害福祉施設の全体のうち、概ね3分の1の施設について、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者への虐待や身体拘束が行われていないかなど、障害福祉サービスの提供の実態について、担当職員が施設に出向いてサービス提供記録やサービス提供の現場等を確認するとともに、施設の管理者等に対して実地で指導を行った。 ・また、当該年度に実地指導の対象とならない施設に対しては、施設利用者の権利擁護、虐待の防止、身体拘束の禁止等について、講義形式の集団指導により指導した。	・引き続き、施設に対しては、実地指導及び集団指導の場を活用して、施設利用者の権利の擁護が図られるよう適切な指導に努める。	無			
128	精神科病院実地指導	健康長寿課	-	精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保とより適正な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地に精神科病院の実態を把握し、指導を行う。 9保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。 対象病院数:32病院 指摘件数:21病院 延べ27件	実地指導を通じて、法令の遵守と入院患者の人権への配慮について精神科病院の管理者及び職員の意識を高めることにより、精神保健福祉対策の向上を図っていく。 精神科医及び看護師等も不足気味の傾向があり、必要数を満たせない病院がある。	無			
129	精神医療審査会	健康長寿課	2,266	精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。 精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施する。	平成22年途中から審査会の開催回数を月1回から3か月に4回に増やして、審査に要する日数の短縮を図った。 本来は精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療等、他の精神保健福祉関係事務の審査に合わせて月2回とすることが望ましいが、委員の確保などが課題となっている。	無			
110	H23 新規 (再掲) 消費者自立支援事業(障害者対象分)	消費生活室	4,337	・知的障害児(者)及び見守り者を対象に消費者被害防止のための啓発資料を作成し、特別支援学校及び通所サービス施設等を通じて配布した。 やさしい消費者トラブルハンドブック 15,000部 ・視覚障害者向けに消費者被害防止のための点字啓発資料を作成し、関係団体等を通じて配布した。 点字「ストップ!消費者被害」1,000部	・引き続き、障害者の消費者被害防止のための啓発活動(主には出前講座)を行っていく。	02 11 02 消費者の自立支援事業	b	9	

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
エ 安心して生活できる地域づくり	130	H23 拡充 発達障害者支援事業	健康長寿課	7,383	・発達障害者への支援が分野や年代で途切れずに提供されるような支援体制を整備するために、発達障害者支援のあり方検討会を開催し(3回)、中長期的な対応の方針を検討した。 また、その対応の具現化について、発達障害者支援対策協議会を開催して(1回)検討した。 ・発達障害者とその家族が身近な地域の中で支援を受けやすくするために、10圏域に配置した市町村サポーターによる市町村の保健師、保育士、教師等を対象とした助言(86回)、事例検討や研修会の開催(123回)を実施した。 ・発達障害者とその家族が相談機関等に確実に結びつくことができるよう、精神保健福祉センターにおいて「発達障害支援のための資源ハンドブック」を作成し、ホームページに公開した。(H24年3月)	・発達障害者支援のあり方検討会報告書に示された下記の項目を具現化する。 ①あらゆる支援分野に精通した専門家の配置 ②情報を共有するための仕組みづくり ③専門的な支援技術の向上 ④家族と社会の理解と協力の促進 ⑤発達障害の診療体制の整備	04 07 21 自閉症・発達障害者支援事業	b	24
	131	障害者相談支援事業	障害者支援課	246,550	障害者(児)及びその家族等を対象に、地域で安心して暮らせるよう総合的な支援を行うため、圏域ごとに障害者総合支援センターを設置し、コーディネーター等の人的配置(療育コーディネーター、就業支援ワーカー、生活支援ワーカー、再チャレンジ支援ワーカー、障害ごとのコーディネーター(市町村事業)など)を行った。 また、圏域ごとに行う地域自立支援協議会において、専門家、行政機関等を含めた権利擁護専門部会等を設け、障害者が抱える様々なニーズや課題に対応している。	・障害者が住み慣れた地域での生活を継続していく上で、相談支援に対するニーズは依然として高い状態が続いており、障害者自立支援法により県が担うこととされている専門性の高い相談支援については引き続き実施する必要がある。 ・相談支援に従事する者の資質向上を図るための研修を実施し、個々の障害者の立場に立ったより質の高いサービスを継続的に提供する。	04 09 17 障害者相談支援事業	b	31
	132	心の健康づくり推進事業	健康長寿課	191,493	全国の上自殺者が3万人を超える現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を推進し、自殺者の減少を図る。 かかりつけ医うつ病対応力向上研修 参加者数:57名 自殺対策緊急強化事業補助金 57市町村ほか 58,962千円	自殺対策緊急交付金により平成21年度に創設した「長野県自殺対策緊急強化基金」を活用し、自殺の実態調査及び研究、相談支援、人材養成並びに啓発等様々な事業を実施する。 自殺は多様かつ複合的な原因を背景としており、関係者の連携の下、幅広い対策事業を実施していく必要がある。	04 07 18 心の健康づくり対策事業	b	23
	133	障害者グループホーム施設整備事業	障害者支援課	35,938	地域での生活を望む障害者の自立生活を助長し、施設入所者の地域生活移行及び精神障害者の退院促進を積極的に推進するために、障害者のグループホーム・ケアホームの設置を積極的に促進した。 施設整備箇所数:3か所 整備箇所数:17人	障害者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保するため、引き続き整備を推進していく。	04 09 15 グループホーム等整備事業	b	29
	134	H23 終了 障害者自立生活体験事業	障害者支援課	1,995	主に入院または入所中の障害者等が、日中活動の場やグループホーム等での自立体験を行い、自活能力及び自立意欲の向上を図ることによって、障害者の地域生活移行を推進した。 補助件数:39市町村 実施者実人数:240人	H21.4からグループホーム等の体験的利用が自立支援給付により行えるようになり、H24.4からは地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援事業)も創設され、障害者の地域生活移行支援の充実が図られることになったため、H23年度で事業終了とした。	無		
	135	精神障害者退院支援事業	健康長寿課	36,239	・精神科病院に入院している者のうち、受入れ条件が整えば退院が可能な精神障害者が、地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、精神障害者退院支援コーディネーターを長野県下5圏域に配置し退院支援を推進した。 支援者数:326人 退院者数:100人	・精神科病院に入院している者のうち、受入れ条件が整えば退院が可能な精神障害者が、地域で安心して生活できる支援体制を推進するため、引き続き関係職員の人材育成のための研修会を実施し地域理解促進のための普及啓発を実施していく。	04 07 06 精神障害者地域移行支援事業	b	22
	136	都市公園事業	都市計画課	362,887	障害者に限らず誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、都市公園のバリアフリー化を含めた改修工事を実施しました。 ・駒場公園:プール棟バリアフリー化を含めた大規模改修工事 H23 C=226,330千円 ・松本平広域公園:体育館トイレ及び園路のバリアフリー化改修工事 H23 C=56,593千円 ・飯田運動公園:トイレ及び管理棟バリアフリー化改修工事 H23 C=74,449千円 ・南信州広域公園:体験施設バリアフリー化改修工事 C=805千円 ・烏川溪谷緑地:園路バリアフリー化改修工事 H23 C=4,710千円	引き続き障害者に限らず誰もが安心して暮らせるまちづくりの一環として、都市公園のバリアフリー化を含めた改修工事を実施します。	10 07 05 都市公園事業(公共【都市計画】)	b	51
	137	地域間幹線バス路線確保維持事業(車両減価償却費等補助)	交通政策課	4,278	・複数市町村間をまたがる広域的幹線バス路線に用いられる、低床型バスの車両購入に係る減価償却費等に対し補助を実施した。 (3事業者、4台分)	・交通バリアフリー化の促進のため、引き続き低床型バスの導入に対し助成する。	02 04 03 地域間幹線バス路線確保維持費補助事業	b	3
138	人・環境にやさしい利用促進型バス導入事業	交通政策課	-	・一般乗合バス路線で用いられる低床・低公害型バスの購入に対し補助することとしていたが、平成23年度は乗合バス事業者における補助対象車両の導入実績がなかった。	・交通バリアフリー化の促進のため、今後も乗合バス事業者において新たな車両の導入希望があった場合には、引き続き低床・低公害型バスの導入に対し助成する。	無			
7 HIV感染者・ハンセン病患者等 ア 正しい知識の普及啓発	139	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動	健康長寿課	168	下記の重点普及啓発週間に各保健所が中心となり、県下一斉の街頭キャンペーン、夜間・休日の相談・検査機会拡大、エイズ啓発コーナーの設置、エイズ出前講座、レッドリボンの装飾展示(世界エイズデー)等を実施。 (1)エイズ予防ウィーク in NAGANO 6月1日～6月7日に実施(国が提唱する「HIV検査普及週間」に合わせて実施) (2)世界エイズデー普及啓発週間 11月25日～12月1日に実施。(12月1日(世界エイズデー)及び性の健康週間(11月25日～12月1日)に合わせて実施)	エイズへの社会の関心が低下しているが、エイズに関する問題は解決されていないことから、重点普及啓発期間は特に注目してもらえよう、啓発方法を工夫していく。 重点普及啓発期間以外にも、学校、事業所等において出前講座を開催し、正しい知識の普及啓発を進める。	無		
	140	出前講座	健康長寿課	62	学校、事業所、社会福祉施設等へ保健師を派遣して、エイズ・性感染症に係る啓発活動を実施。 資料は県で作成したパンフレット、リーフレットを活用。	学校での出前講座が多いが、事業所、社会福祉施設での実施も増やしていく。	無		
	141	リーフレットの作成・活用	健康長寿課	111	啓発パンフレット(一般用)の作成 出前講座、市町村成人式、福祉施設関係者の会議、県内ゲイバー等での配布により、エイズ・HIVの正しい知識の普及啓発に活用。	リーフレット等の印刷物は、出前講座などで使用するパンフレット(中学生向け、高校生向け、一般向け)や、外国人向けのリーフレット、啓発カードなど、配布対象者別・用途別に形式・内容ともに適切なものにする必要がある。 印刷に当たっては、数量をまとめた方が効率的なので、内容が古くならないよう、2年ごとに新規に作成するなど、計画的に行う。	無		
	142	ハンセン病問題啓発事業	人権・男女共同参画課	474	県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を効果的に実施した。 ・入所者を交えた学習会(2回、参加者計162人) ・療養所ふれあい交流の開催(9/13実施、参加者27人) ・リーフレットの作成・配布(45,000部) ・県庁玄関ホール及び長野県人権啓発センターでの企画展示の実施	ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発により、差別や偏見の解消に引き続き取り組む。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
イ 検査・医療体制の充実	143	療養所慰問事業	健康長寿課	70	・長野県を代表しハンセン病療養所に入所中の本県出身者を訪問し、入所者との交流を図るとともに、要望等をお聞きすることを目的としている。 平成23年度実績 11月 1日(火)多磨全生園(東京都) 副知事慰問 11月 15日(火)栗生楽泉園(群馬県) 健康長寿課長慰問	・本事業については実施継続していく必要がある。 ・なお、療養所入所者に本県に来ていただく社会交流(里帰り)を他事業として実施しているが、療養所入所者の高齢化により、事業継続が徐々に難しくなっており、その意味でも本事業を継続していく必要がある。	無		
	5	学校人権教育振興事業	心の支援室	1,214	○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 ○ 人権教育研修会をさらに効果的なものとするため、平成22年度に見直された教職員向け研修会の開催方法に沿いながら、内容の効果的な改善を行う。 ・昨年度に引き続き、教学指導課心の支援室主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行う。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成23年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場)	・管理職向けの研修会を実施したい。	無		
	11	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深め	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	144	保健福祉事務所での相談、検査	健康長寿課	6,673	(検査) 平成18年度より匿名迅速検査を実施。実施場所は県保健所(10箇所)。 (相談) 検査と同時に相談に加え、専用電話による電話相談を実施	引き続き、検査機会の拡大と利便性の向上を図る。	無		
	145	エイズ治療拠点病院での検査	健康長寿課	411	保健所で実施するHIV迅速検査に加え、県内8か所あるエイズ治療拠点病院へ検査試薬の提供を行って、HIV迅速検査を実施し、検査機会の拡大を図っている。	県内における検査の利便性の向上のため、保健所での検査と並行して、拠点病院の協力のもとで実施していく。 拠点病院の人的な負担が大きいため、効果的な実施方法などを研究する必要がある。	無		
	146	相談・検査体制整備	健康長寿課	105	カウンセラー養成 エイズ対策研修(派遣先: 国立国際医療センター病院エイズ治療・研究開発センター) 検査技術向上 HIV検査法技術研修会(国主催)・・・実施なし	計画的に、相談・検査にかかる技術の向上を図り、長野県におけるHIV・エイズ対策のマンパワーを確保する。	無		
147	医療従事者感染症対策研修会	健康長寿課	113	HIV・エイズ医療従事者研修会の実施。 平成23年10月1日(土) 諏訪市にて開催 【研修内容】 ・長野県のHIVの現状と予防啓発の取組み ・HIV症例発表 ・診療所で発見されたHIV感染症 ・日本のHIV・エイズの現状について 結核対策の研修を同時に開催し、より多くの医療関係者に理解を深めていただく機会とした。	適切なテーマを選定し、拠点病院及び地域の医療機関等でHIV・エイズの治療に必要な情報・知識を共有する。 エイズ・HIVへの社会的関心の低下から、研修会の参加者を増やすための検討が必要。	無			
8 ア 犯罪被害者等に対する理解の促進	148	犯罪被害者等支援事業	人権・男女共同参画課	432	・長野県警察本部、民間支援団体(犯罪被害者等早期支援団体 認定(特非)長野犯罪被害者支援センター)との役割分担を明確にした上で、長野県として、「相談窓口の情報提供」「県民理解促進のための広報・啓発」を実施した。 ○広報・啓発 ◆「犯罪被害者等のための相談窓口」リーフレット作成 22,000部 ◆「長野県犯罪被害者支援ハンドブック」作成 250部 ◆犯罪被害者週間(11/25～12/1)における広報啓発(長野県庁、人権啓発センター等)におけるパネル展示 ○被害者を支える人材育成 ◆犯罪被害者支援地方公共団体職員向け研修会(内閣府共催) 11月14日開催 長野県庁講堂	・個々の犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、現状や援助の必要性について、関係機関職員及び県民の理解促進を図るため、引き続き当該事業の取組を推進する。	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
イ 関係機関・団体の連携	11	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協力型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深め	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
	149	犯罪被害者支援事業	警察本部 警務課	1,500	・長野県内唯一の民間犯罪被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」に対して補助金を交付して、犯罪被害者からの電話相談、直接的支援等の被害者支援事業を支援した。 ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会の総会、実務担当者会議及び各分科会を開催するとともに会報を発行し、関係機関・団体相互の連携を図り、被害者支援体制の確立を推進した。	・「長野犯罪被害者支援センター」は、現在長野県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるために準備を進めており、当該団体に指定された場合、被害者等によるセンターの利用が促進されることとなる。 しかしながら、当該団体は、財政基盤が脆弱であり、当該団体に対する補助金のみでは活動が停滞してしまうことが懸念されるため、被害者支援事業に対する業務委託等により、事業の主体をシフトするとともに財政面でのサポートを進める必要がある。 ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会は、関係機関・団体との緊密な連携を維持するとともに、長野犯罪被害者支援センターへの支援を強化し、連携を深めて周知活動を推進するなど、被害者の要望に適切に対応できる体制を構築して活用を図る。	15 01 02 犯罪被害者支援事業	b	61
ウ 適時適切な犯罪被害者等への支援	150	犯罪被害者支援事業	警察本部 警務課	374	・担当各課と連携して、犯罪被害者に対する事件捜査の経緯、刑事手続、犯罪被害給付制度の案内等、きめ細かな説明、被害者連絡等を行った。 ・女性警察官など、被害者が要望する性別の警察官による事件発生直後の支援や事情聴取、カウンセリング支援制度の活用等、人権に配慮しながら活動を行い、被害者の精神的負担の軽減を図った。 ・犯罪被害者等給付金に関する広報活動を展開するとともに、支給申請に対する速やかな裁定を実施して、被害者の経済負担に対する早期軽減を図った。 ・診断書料、検査料、緊急避妊等の公費負担により、被害者の経済的負担の軽減を図った。 ・関係機関と連携して、犯罪被害者相談員等の育成及び被害者支援資機材の整備を推進した。	・犯罪被害者に対する支援を効果的に推進するため、犯罪被害相談員や直接的支援員等の育成や、ボランティアの教養を進めるとともに、民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」との連携を深めて周知活動を推進し、その利用を呼び掛けるなど、被害者の要望に適切に対応できる体制を構築して活用を図る。	15 01 02 犯罪被害者支援事業	b	61
9 ア 中国帰国者等市町村による取組の支援	151	地域生活支援事業	地域福祉課	23,747	戦後、幾多の困難と辛苦を経て祖国へ帰国した中国残留邦人等が、言葉や生活習慣の違いから孤立化することを防ぐため、生活上の諸問題の相談や指導等を行い地域において安心して穏やかに自立して暮らせるよう支援した。 ・中国帰国者支援相談員(5人)の配置 ・自立指導員(8人)、自立支援通訳(7人)の配置 ・日本語教室等(9教室)の開催	中国残留邦人等の高齢化が進んでいる状況にあって、老後の生活を安心して送り、気軽に相談・指導や日本語教室を受けられるようにするための支援が引き続き必要である。 中国残留邦人等が、地域において安心して生活を送るためには、より身近な市町村が主体となって支援策を実施していく必要がある。	04 05 07 中国帰国者定着自立促進事業	b	16

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.	事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
							番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
イ 生活支援の実施	152	帰国者援護事業	地域福祉課	519	戦後、幾多の困難と辛苦を経て祖国へ帰国した中国残留邦人等の帰国・定着を援護した。 ・身元未判明孤児肉親調査員(2人)の配置 ・身元引受人(2人)の配置	長い年月の経過により、中国残留日本人孤児の保有する肉親情報が少なく高齢化も進んでいるため、肉親調査は年々困難な状況になってきてはいるが、国からの調査依頼があった場合は、身元未判明孤児肉親調査員による調査を実施していく。 中国残留邦人等の永住帰国は、昭和60年から平成9年頃までがピークであり、本県に本籍がある10名の者は、永住帰国の希望がない旨の確認がなされているため、今後、身元引受人の配置見込みはない。	無		
	153	生活支援給付金支給事業	地域福祉課	69,631	高齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が図れない特定中国残留邦人等に対し、公的年金制度による対応を補完する制度として生活支援を行った。	特定中国残留邦人等は中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄をすることもできず、地域から孤立し老後に不安を抱えている等の状況に対して、老後の生活を安定させる観点から特別に配慮するものとして、平成20年4月から支援給付が開始された。 支援給付の実施に当たっては、特定中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、必要な配慮をして懇切丁寧に行うものとする。	無		
10 様々な人権課題									
各分野共通									
	19	人権啓発センター情報発信事業	人権・男女共同参画課	9,399	・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:49回、館外:44回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回各25,000部)	・PRIにより、人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを促進する。 ・展示内容の見直しを行う。	02 09 03 人権啓発センター事業	b	6
(1)アイヌの人々	11	社会人権教育推進事業	心の支援室	488	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者407名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で269名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で869名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、参加・体験・協働型学習の意味や価値の認識を深めるとともに、その技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	14 06 01 社会人権教育振興事業	b	57
(2)刑を終えて出所した人	154	地域生活定着支援事業	地域福祉課	7,892	・コーディネート業務:9件 保護観察所からの依頼に基づき、刑務所等矯正施設の入所者を対象に、直接面接により福祉サービス等にかかるニーズの確認を行い、出所後の受入施設等の調整や福祉サービス利用等に必要手続きの支援などを行う。 ・フォローアップ業務:1件 「長野県地域生活定着支援センター」の調整により、刑務所等矯正施設から退所後、福祉施設等を利用している者に関して、受け入れた施設からの相談に応じ、助言等を行う。 ・相談支援業務:9件 保護観察処分を受けた者や刑務所等矯正施設を退所した者の福祉サービスの利用に関して、門人やその関係者からの相談に応じ、助言等を行う。	平成24年度から県社会福祉士会に委託している。今後は、社会福祉士会と十分に連携を取りながら円滑な事業実施に努める必要がある。	04 05 12 地域生活定着支援事業	b	18
(3)性的指向及び性同一性障害									
(4)ホームレス	155	生活保護費	地域福祉課	2,315,958	収入状況や生活状況を把握し、保護の要否判定及び保護費の支給を行うとともに必要な者に対して就労に関する相談・指導援助を行った。	経済動向や社会情勢の変化により被保護人員の増減はあるが、引き続き保護の必要な世帯に必要な保護を行うとともに、保護世帯の自立助長に努める必要がある。 平成20年秋以降の雇用経済情勢の悪化に伴い離職し、生活保護となった者に対して、ハローワークと連携し就労支援を行うとともに、生活保護費の約4割を占める医療扶助費について、電子レセプトシステムの活用や後発医薬品の使用促進により適正化を図るなど、制度の適切な運営に一層努める必要がある。	04 05 09 生活保護費	b	17
	156	生活保護費県費負担金	地域福祉課	191,982	居住地がないか、又はあきらかでない生活保護受給者につき、市(市福祉事務所(長野市を除く))が支弁した各扶助費、施設事務費及び委託事務費の4分の1の費用を負担した。	居住地がないか、又は明らかでない生活保護受給者に対して、必要な保護を行う。 平成20年秋の以降の雇用経済情勢の悪化に伴い、職と住居を失った住所不定の生活者が増大した。 以上の問題を解決するためには、単に生活保護の問題として捉えるのではなく、雇用施策、住宅施策と総体的に捉え、取組む必要がある。	無		
(5)北朝鮮当局による人権侵害	157	北朝鮮による人権侵害問題の啓発	国際課	-	・啓発週間(毎年12月10日から同月16日まで)中の懸垂幕の掲出(本庁舎及び10地方事務所) ・県HPによる広報 ・ポスター、パンフレットの配布(県機関及び市町村) ・拉致問題支援団体への協力(後援名義の付与)	今後も、国と連携を図りつつ、人権侵害問題についての国民世論の啓発を図っていく。	無		
11 インターネットによる人権侵害									
ア 学校教育、社会教育による啓発	158	希望する学校へ指導主事が講師として訪問し、児童生徒・教職員・保護者等に対し、啓発活動を実施。教育・啓発用資料をホームページに掲載	心の支援室		・希望する学校において、情報モラル及びネットいじめに関する講演会を実施 ・情報モラルに関する啓発資料「ユビキタスながの」を発行し、全学校に配信するとともに、ホームページに掲載	・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっている。今後も、児童生徒向け、教職員向け及び保護者向けの各種研修を積極的に実施し、啓発に努める。	無		
	72	青少年育成県民会議補助事業	次世代サポート課	6,121	・県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育成推進運動)を推進し、「青少年は地域社会からはぐむ」という県民意識を醸成するため、長野県青少年育成県民会議に補助を行った。 ○青少年育成県民大会 541人参加(小諸市民会館) ○「少年の主張」県大会 1,616人応募 ○親子で(大人が)学ぶセイフネット講座等 31カ所 6,757人参加	・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっており、県民運動の推進母体である県民会議を引き続き支援していく。 ・万引きが増加傾向なので、青少年に効果的に万引き防止を訴える啓発を実施する。	02 13 01 心豊かなたくましい青少年育成事業	b	10
イ サイバー犯罪への適切な対応	159	サイバーパトロール関係機関・団体と連携したサイバーセキュリティに関する防犯連絡協議会、セミナー等の開催	警察本部生活環境課	-	【サイバー犯罪への適切な対応】 児童生徒、保護者、教員、地域住民等に対し、講習会や展示会等を通じてサイバー犯罪の被害防止及びマナー向上のための広報・啓発を実施した。 県内では、平成23年中51件のサイバー犯罪を検挙し、インターネットによる人権侵害に対応した。	引き続き、サイバー犯罪に関し、 ① 広報・啓発 ② 取締りの強化 ③ 違法情報対策の推進 ④ 相談に対する的確な対応を強力に推進することで、人権の保護に努めていく。	無		
第6章 推進体制									
1 推進体制と役割									
(1)国・県・市町村	1	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	人権・男女共同参画課	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。	人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る	無		

平成23年度 人権施策実施状況

人権政策推進基本方針の項目	NO.		事業名等	担当課	決算額(千円)	人権施策事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価シート		
								番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ
(2)県民・NPO等	160		人権啓発活動ネットワーク協議会での連携	人権・男女共同参画課	13,386	<p>・国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施。</p> <p>◆県ネットワーク協議会における事業</p> <p>○人権フェスティバル 11月22日実施 会場：ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) テーマ「こども」講演「心とココロをつなぐコミュニケーション術」精神科医 名越 康文氏、平成23年度全国中学生人権作文コンテスト長野県大会優秀作品入賞者表彰、最優秀賞及び特別賞受賞者作品朗読、ラジオ放送…フェスティバルの様子を録音し、内容をより多くの人へ聴取いただくためダイジェスト版(一時間番組)にして放送</p> <p>○ラッピングバス等の運行 ・小学生デザインバス(長野市内運行 1台:長電バス) 4月～10月 (長野市内運行 1台:アルピコ交通川中島バス) 11月～3月(松本市内運行 1台:アルピコ交通松本電鉄バス) 4月～3月</p> <p>○スポーツ組織との連携 ・22年度から県ネットワーク事業として、新たにスポーツ組織との連携による啓発活動を実施。・信濃グランセローズ主催試合(全36試合)のうち9試合で実施 「人権サポーターカード」の配布(1,000枚×9試合) 横断幕の掲出、場内アナウンスによる相談窓口案内実施</p> <p>◆地域ネットワーク協議会における事業</p> <p>地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で実施内容を決定。(長野県が再委託を行う) ・人権問題講演会など 18市町村</p>	<p>・国の動向を注視の上、緊密に連携を取りながら、引き続き、効果的な啓発活動を実施。</p>	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	14		人権尊重社会づくり県民支援事業	人権・男女共同参画課	1,013	<p>・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助</p> <p>・年2回募集を実施し、8件の募集があり、5件を支援対象事業として選定</p> <p>・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2、子ども1、犯罪被害者等1、子ども及び障害者1)</p> <p>※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択</p> <p>・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。</p>	<p>・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。</p> <p>・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。</p>	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	15		地域発 元気づくり支援金	市町村課	76,031	<p>【趣旨】 豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。</p> <p>【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等</p> <p>【補助率】 ハード2/3 ソフト10/10</p> <p>【選定方法】 全てを10地域の選定委員会で選定</p> <p>【予算額】 1,000,000千円</p> <p>【支援金交付状況】 733事業 911,990,265円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:68事業76,031千円)</p>	<p>・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。</p> <p>・モデル的で発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を拡げていく。</p>	03 11 02 地域発元気づくり支援金	b	13
2 評価体制										
	161		人権政策審議会開催事業	人権・男女共同参画課	273	<p>8月9日に審議会を開催し、H22年度の実績及び23年度の施策に対する意見交換を実施</p> <p>委員の改選の関係で第2回は開催せず</p>	<p>人権政策の事業評価結果、翌年度の政策について審議し、社会情勢の変化に対応した人権施策の実施に向けて検討しえいく</p>	02 09 01 人権啓発推進事業	b	4
	162		政策評価制度による評価	政策評価課関係各課	-	<p>政策評価制度を適切に運用し、各施策や事業の見直し、改善等に活用された。</p>	<p>平成24年度は引き続き施策評価制度の適切な運用に努める。</p> <p>平成25年度以降は、新たな総合計画にふさわしい新たな政策評価制度に基づき実施する。</p>	02 03 01 政策評価推進事業	b	2